

平成17年第2回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成17年6月13日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成17年6月13日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（57名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	欠員	22番	岩崎隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	・野正道君	32番	名畑清一君
34番	金山教勇君	35番	臼木善祥君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君
38番	金光英晴君	39番	葛西博之君
40番	猪股文彦君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君
51番	祝優雄君	52番	兵庫稔君

53番	梅	澤	雅	廣	君	54番	竹	内	道	廣	君
55番	渡	部	幹	雄	君	56番	大	澤	祐治	郎	君
57番	肥	田	利	夫	君	58番	加	賀	博	昭	君
59番	岩	野	一	則	君	60番	浜	口	鶴	藏	君

欠席議員（2名）

33番	志	和	正	敏	君	41番	川	上	龍	一	君
-----	---	---	---	---	---	-----	---	---	---	---	---

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高	野	宏一郎	君	助役	大	竹	幸	一	君
助役	親	松	東一	君	総務課長	齋	藤	英	夫	君
財政課長	浅	井	賀康	君	市民課長	青	木	典	茂	君
企画情報課長	中	川	義弘	君	社会福祉課	熊	谷	英	男	君
環境保健課	大	川	剛史	君	医療課長	木	村	和	彦	君
農林水産課	佐々木	文	昭	君	観光商工課	市	川		求	君
建設課長	佐	藤	一富	君	水道課長	田	畑	孝	雄	君
会計課長	粕	谷	達男	君	選管・監査事務局	菊	地	賢	一	君
農業委員会事務局長	渡	辺	兵三郎	君	教育委員会教育課	金	子	羊	二	君
教育委員会生涯学習課	坂	本	孝明	君	教育委員長	豊	原	久	夫	君
教育長	石	瀬	佳弘	君	選挙管理委員会委員長	林		千	隆	君
消防長	加	藤	侑作	君	両津支所長	末	武	正	義	君
相川支所長	大	平	三夫	君	佐和田支所長	清	水	紀	治	君
新穂支所長	斎	藤		正	畑野支所長	荒		芳	信	君
真野支所長	山	本	真澄	君	小木支所長	斉	藤		博	君
羽茂支所長	古	田	英明	君	赤泊支所長	渡	辺	邦	生	君
代監査委員	清	水	一	次	君					

事務局職員出席者

事務局長	佐々木	均	君	事務局次長	山	田	富巳夫	君	
議事係長	中	川	雅史	君	議事係	松	塚	洋樹	君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員57名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） これより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔40番 猪股文彦君登壇〕

○40番（猪股文彦君） 私は、6月定例会に当たり、当面する重要課題について高野市長に率直にお尋ねいたします。明快な答弁を期待いたします。高野市長は、自分の言葉で話そうとする余り、とかく答弁がわかりにくく、かみ合わない傾向にあります。今日はきちっとした答弁を求めます。

さて、昨今新聞をにぎわしている問題は、日中関係が最も多いように思います。中国は、日本を属国と思っているのか。靖国だ、教科書だ、日本の内政に口を挟み、内政干渉も甚だしいにもほどがあると言いたい思いであります。日本は、中国に対する対外援助、いわゆるODAの援助は2000年までに有償、無償を合わせて約2兆5,000億円にも上っています。その後も毎年約1,000億円から2,000億円も行っており、インドネシアに次いで多くのお金を中国に出しています。中国は、日本に感謝もしないで、日本国民の税金を当たり前のようにもらっている。まことに腹立たしい限りであります。平然と拉致を行う北朝鮮の乱暴国家と何ら変わらないような気がします。私は、全体主義国に対する民主主義の脆弱性の部分をかいま見る思いであります。あのワイマール共和国崩壊も民主主義の衣を着たヒトラーの全体主義的戦略によるものでありますが、中国、北朝鮮に対し、同じような大きな不安に駆られてなりません。E・H・カーが国際政治の教科書と言われる「危機の20年」という中で指摘しているように、年老いた大統領のヒンデンブルグには政策も戦略も乏しかったため、最終的にヒトラーの策略にひっかかり、国民が気がついたときには、民主主義国家からヒトラーの独裁国家となってしまう、もう後戻りはできなかったという歴史の冷厳な事実を忘れてはならないと思います。

私は、この佐渡市においても、同じような不安を感じています。合併前には、鐘と太鼓で合併、合併の大合唱で、何かすばらしい世界へ導かれるような錯覚を与えていました。1年たって冷静を取り戻した多くの市民は、こんなはずではなかったと思っていることと思います。私は、合併前の早くからこのことを指摘してまいりましたが、市民のこのような不安をできるだけ解消するべく順次質問してまいります。

最初にお尋ねしますが、高野市長は初代の佐渡市長となって1年を経過しましたが、財政見通しが大きく狂ったこともあって、新市建設計画も確定していません。このことは、佐渡市民に将来の不安を与える大きな要因です。あなたは一体将来の佐渡市をどのような方向に導こうと描いているのか。市民にわかりやすく説明していただきたいと思います。

次に、職員の給与のあり方についてお尋ねいたします。佐渡市の不安の要因の最大なものの一つには、今ほども述べましたように財政の大きな計算違いであります。しかし、このことがわかっていて、しかも

佐渡市と同じ規模の市と比較して、2倍以上の1,000人程度職員が多い。この財政負担は莫大なものであります。それにもかかわらず給料を5年間で高い方に合わせるとのことです。これでは市民は納得すると思いますか。とんでもない高い高給取りの大阪市は別といたしましても、岩手県や横浜市など、全国の多くの自治体、いや、この新潟県も給料カットや手当の廃止を実施しています。これはもはや全国的傾向であります。私は、旧市町村時代の給与格差をなくすことには賛成です。心情的には早く不公平感をなくすべきだと思いますが、現実的には市民感情に配慮し、5年間という短い期間でなく、もっと時間をかけ、市民の税金が職員の給与比率よりも住民サービスの比率に傾斜させるべきだと考えます。高野市長は、ヒンデンブルグのように老齢ではありませんし、政策能力も十分だと思いますが、待ったなしの人件費削減について、類似の市に近づけるため、どのような方法をとるのか。タイムスケジュールも含めて答弁を求めるものであります。

次に、指定管理者制度と補助金、負担金についてお伺いいたします。現在佐渡市が出している補助金、負担金は約88億円であります。このまま同じ金額を出していれば、予算が毎年減額されるわけですから、負担比率は毎年高くなるわけであります。この中には、必要不可欠なものもあるわけです。しかし、指定管理者制度の中で縮小できるものもあると考えられます。今回61施設について指定管理者を募集していますが、どのような試算をしているのか。また、その後はどのようにして補助金、負担金を縮小しようと考えているのか、答弁を求めるものであります。

次に、市庁舎の位置決定についてお伺いします。高野市長は、昨年12月議会で私の質問に答え、市庁舎の位置は3月中に決めると明言しましたが、いまだに市民に明らかにしていません。このことは、佐渡市の進む道において、まず最初に決定しなければならない重要事項であります。また、ことしの12月に予定されている市の組織の再編や道路網の整備にもかかわることでもあります。私は、佐渡市にとって市庁舎はまさに佐渡市のシンボリックな存在だと思います。古今東西、政治行政の中心の建造物があるときは権力の象徴であり、あるときは市民の象徴でありました。そう考えますと、佐渡市にお金がなく新築できないとすれば、国土交通省が全国の自治体に推奨しているPFI方式、つまり民間が建てて行政が借りるという方式も考えられます。県の有力な幹部は、もし市が何らかの方法で庁舎を建てれば、その上を県の合同庁舎にしたいと漏らしております。また、お金をかけないで環境において佐渡市のシンボリックな存在感を示すという方法もあります。その最適地は、環境のよい佐渡女子高校跡地だと私は考えます。現在多くの都市は、市役所は役所というより、市民が集うシティホールというイメージで考えているのではないのでしょうか。それは、かつての両津市にしても、佐和田町にしても、市役所を増築するような形で離島センターや中央会館を建て、ホールや集いの場を設けていることから実証されます。高野市長は、市役所をどのようなイメージで、どこに建てようとするのか。きょうは市民に明快に答えていただきたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いします。まず、小中学校の統合問題についてお尋ねいたします。一つは、新穂小学校の改築にかかわる問題です。議会は、3月定例会で統合計画を明確にしなければ着工は待つようにとの結論に達しました。また、両津市時代から懸案になっています前浜統合小学校についても、いまだに結論が見えません。この原因の一つには、教育委員会が統合の重要性の認識が十分でないということと、高野市長の決断が鈍っていることが相まっているのではないかと私は考えます。市民は、どこかの集団のように、何でも賛成団というわけにはいきません。賛成もあれば反対もあるのは当然であります。そ

こを先見性で見識のある高野市長がリーダーシップをおとりになって、決断して実行されることだと思います。長くなればなるほど、どちらからも不満が出てくるわけですから、速やかなご判断が必要だと考えます。これは、教育長でなく、高野市長の答弁を求めます。また、教育長には統合計画の検討委員会の推移についてご説明願います。

次に、一島一市になって、またもや予想外の損失になる心配についてお尋ねいたします。国は、両津と真野の登記所を廃止し、税務相談も佐和田1カ所に絞って市民の不便を増大させてきました。今度は県が相川にある下越教育事務所の出張所を閉鎖するのではないかとされています。そうしますと、県が派遣しています管理主事という学校の先生方を指導したり、相談に乗ったりする立場の先生方を引き揚げることになり、逆に佐渡市の負担で管理主事を置かなければなりません。これは、財政負担の上から大変なことだと思います。そこでお聞きいたしますが、このような状況が考えられるのかどうか。また、現在県は何人の管理主事を擁しており、これが閉鎖されると佐渡市は何名の管理主事を置くことになるのか。さらに、どのくらいの予算措置が必要となるのか、ご説明願います。

次に、水産行政についてお尋ねいたします。現在18年の漁協組合の合併に向け、協議が続けられているようですが、赤字の組合が多い上に、大幅な赤字を抱えている組合もあると聞きます。一般の漁業組合員は、他の組合のことがほとんどわかっていないということで、また市町村合併のように合併してから損をしたということにならなければよいかと心配いたしております。高野市長は、合併協議会の会長を引き受けたとのことですが、各単協の実態を把握していますか。私は、各漁協の組合員に実態を開示し、納得した上で合併すべきだと考えますが、説明を求めるものであります。

また、佐渡市がこの合併にかかわり、財政的に負担するようなことがあるのかどうか。それについても市民に明らかにしてほしいと思います。明快な答弁を求めるものであります。

次に、離島漁業再生支援事業交付金についてお尋ねいたします。聞くところによりますと、佐渡はことしから5年間、2億8,000万円が毎年交付されるということですが、中山間地の直接支払いと同じような制度だとも言われています。これは、漁業者のいる集落の家の数に比例して振り分けて配分されるようにも聞いております。佐渡の海岸は至るところ韓国や北朝鮮などを始め、いろいろなところから漂流物が流れてき、汚れていますが、環境基本条例もできたことでもあり、例えば島民一斉の海岸清掃の日当というようなものにも充てられることができるのかどうか。それとも各漁協だけにしか使えないのか。具体的な施策、計画をご説明願います。いずれにしても、最大限佐渡の磯を守り、漁業振興と環境保全に有効に使わなければなりません。明快なご答弁を求めます。

次に、バイオマスについてお尋ねいたします。農水省は、各省庁と連携し、バイオマス・ニッポンという事業を立ち上げ、自然の恵みで日本を再生しようと力を入れています。農水省が私に説明してくれたところによりますと、下水汚泥処理や木質バイオマスの利用など、多岐にわたっています。佐渡森林組合の加藤組合長にお聞きしたところ、佐渡でも間伐材を利用してペレットをつくるなど、木質バイオマスの利用を進めているとのこととあります。一方、去る5月26日付産経新聞は、1面トップに「バイオマス燃料をブラジルから輸入拡大」と大々的に報じていました。このような話は、実は私は二十数年前に各省庁にまたがって設立されている国際開発センターというのがありますが、その会長の河合三良元行政管理庁事務次官からブラジルは芋からアルコールをとり、ガソリンにまぜている。日本もその必要があると聞か

されておりました。そのときは、多分大平内閣の第2次オイルショックのころだったと思います。今回も原油が高くなった時期でありますから、またぞろ泥縄的な感じもしますが、ますますバイオマス利用が必要になったことだけは間違いありません。今後の佐渡市の重要政策の一つになると考えますが、高野市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、公平で妥当な行政運営のあり方についてお伺いいたします。まず、固定資産税の評価についてお伺いします。現在は、旧市町村の決めた評価で固定資産税を徴収しているのではないかと思います。一つ例を挙げれば一島一市により、夷、湊地区は一挙に過疎になり、土地の売買価格は下がっております。しかし、税は変わりません。この議場にも主親類がおりますけれども、先週末湊のある魚屋さんに行きましたら、閑古鳥が鳴いてどうしようもないと嘆いていました。また、去る3月議会では、同僚議員が夷町を歩くと、後ろ指を指されるというような表現もされておりました。その責めは一島一市を推進した当時の両津市長やその関係者にありますが、高野市長あなたの責任も免れるわけにはいきません。いずれにしても、実質的な土地評価が大きく変化していると考えますが、佐渡全島を統一した固定資産の評価にしなければ不公平が生ずるわけであります。早急に見直す必要があると考えますが、今後どのようにされるのか、ご説明願います。

次に、農振地域と総合計画策定の問題をあわせてお尋ねいたします。佐渡市は、今後金井を中心に佐和田、国仲、両津の一部が文字どおり中心地となるわけですが、そうしますと農振地域の見直しや農地の宅地並み課税などによって、連檐地域の形成を図るものと考えられます。その作業はどのように進んでいますか、ご説明願います。また、それらを含めたトータルな計画、すなわち総合計画の策定と都市計画の見直しや策定も急がれると思いますが、その手順やタイムスケジュールを含め、明らかにしていただきたいと思ひます。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、猪股議員の質問にお答えしたいというふうに思ひます。

最初に、政治姿勢についてでございました。市長に就任してから1年余が経過したわけでありましたが、市民の皆さんには合併して行政制度自体が大きく変わりましたので、戸惑われたことも多くあったと思ひますが、現在少しずつ佐渡市としての体制が整いつつございますので、今後も推移を見守っていただきたいというふうに思ひます。

さて、ご質問にあります佐渡市の将来像でございますが、日本の経済状況が右肩上がり成長を遂げた時代に比べまして、現在は大きく変化してきておりまして、この急速な経済情勢の悪化が回復しつつあると言われながらも、なかなか光が見えてきておりません。ただ、中央では穏やかな回復ということでございますが、佐渡ではいまだにまだ明るい道筋が見えていないというような状態であることも事実でございます。この以前の好景気、要するにバブルと言われた時代につきましては、国、県、そして全国の市町村が先を争って行政サービスの守備範囲を大きく広げて、住民の細部にわたる要望にこたえることができた

時代でございますが、その中で国、地方挙げて公共事業の実施や他の市町村との住民サービスの違いや厚さを競い合うというふうな市町村が多くあらわれて、それがまた全国的に取り上げられるというふうな時代でもございました。

皆さんもご存じのように、行政の場合サービスの範囲を拡大することはまことに容易でありますけれども、縮小するにつきましては、非常に難しいということをご認識いただいているというふうに思いますが、バブルの崩壊後国、県、そして市町村が借金を重ね、その結果今までの行政サービスの提供を維持しようとした結果が国、地方合わせて700兆円を上回る借金を抱えるということになったのも事実でございます。消費税1%が約2兆円の収入と言われておりますが、現在の消費税、地方消費税を合わせて5%すべて借金の返済に回したとしても、元金だけで償還に約70年かかるというふうにも言われるほど、膨大な借金があるということは、非常にいかに多いかということを実感するわけであります。

このことから、全国の市町村では精力的に行政改革等に取り組んでまいりましたけれども、究極の行政改革と言われる市町村合併に突入せざるを得なかったのも、この経過はご案内のとおりでございます。市町村合併を行った佐渡市でございましたけれども、将来の財政状況を考えたときに、決して現状に安住することはできないのも事実でありまして、これは単独で残っていたらどうなるかということを考えれば、この選択が間違っていないということで、私は考えておるわけですが、さらに行政効率を高める。このために努力する必要があるというふうに思います。事あるごとに申し上げておるのですが、この行政のシビルミニマム達成のために、つまり行政自体を小さな政府として、その余分の分をできるだけ住民のサービスに充てるという仕組みをつくらなければ、このままではいけないのは当たり前でございまして、現状いろいろご指摘ありますけれども、この状態というのは、合併前の状態がそのまま一緒になったからこういうことでありまして、以前は余り大きく取り上げられていない現状が合併によってあらわになったという現状であるわけでございます。この後できるだけ早く身を縮めることを努力し、かつ住民に明るい新しい世代を佐渡に持ってくるように全力を挙げて努力をしておりますので、ご協力をお願いしたい。そして、一緒に佐渡の明るさを享受するようにしていきたいというふうに思っております。

類似市に比べまして職員数1,000人多いというのですが、これも論議があったところでございます。職員の数を減らすことは、サービスが減るのではないかという議論が現にありまして、それについては議員の皆さん方もその中で十分ご理解いただいているとは思いますが、ただ、先ほど申し上げたようにシビルミニマムを目指す我々の立場からは、住民の感情も頭に入れながら、できるだけ早く仕組みを変えていかなければいかぬ。これも事実であります。ただ、何せ給与や報酬や仕組みというのは、特に下げることにについては、下方硬直性、非常に下げることにに対して抵抗が強いわけでございます。生活水準を下げることは大変であります、これもまた取り組んでいかなければいかぬわけであります。行政改革推進室を設けまして、給与等につきましては、必ずしも高どまりをするということではございません。現実あるがままに分析をいたしまして、それで対応を十分考えるというやり方が必要なのではないかと。それから、人員削減につきましても、地域に対しての仕事の配分等を考えながら、できるだけ早く類似団体、まだ合併でいろいろ出てきますけれども、これほどの広い佐渡における類似団体をどう見るか。これはまた別ですが、それでも身を縮めていく努力をする。それには本庁、支所との間の業務分担をきっちり明快にする。分析をするということが非常に大事だということで、これも行政改革推進室の方で作業を進めておりますので、

少々お待ちいただきたいというふうに思います。

さて、それから指定管理者制度につきまして、88億円と言われる補助金、負担金をどこまで縮小できるのかということでございます。結論から先に言いますと、今回表向き応募した中では、当面恐らく3,000万近くの負担が少なくなるのですが、さらに応募される組織がどのような提案をされるかによって、大きく変わってくるところであります。少なくとも現状よりも低くなるようにお願いしたいというふうに考えております。もちろん費用対効果の観点から、減額、廃止や同種の補助金等の統合メニュー化を図ることも急務であると思っておりますので、その点ご理解いただきたいというふうに思っています。

それから、新庁舎の位置が3月中に決定すると。めどをつけたいと申し上げたのですが、決定するというふうには申し上げてなかったつもりなのですが、ただそんなにのんびりもしているわけにもいきません。現在各地区の10名の方々をお願いして、本庁舎検討委員会を立ち上げて、佐渡市本庁舎の整備方針について検討いただきました。現地踏査なども行い、精力的にご検討いただいた結果、建設計画で計画されている新庁舎の建設までは、新旧金井町庁舎を中心にして整備を進めるというふうな結論をいただいております。並行して行いました10人の職員による内部検討委員会の結果も同様な趣旨でございましたので、このような方向で現在具体的な方策を模索しております。

また、ご指摘のとおりこれは本庁、支所の整備の組織の整備とも関連してまいりますので、効率的な行政運営の仕組みについて検討してまいりたいと思っておりますし、また病院との兼ね合いもありまして、ちょっと遅れておりますが、これも病院建設が21年に予定されていることも考えますと、それほどのんびりするわけにはいかないというところでございます。この建設に関しては、PFIのご提案をいただきました。私の公約でもPFIを検討しようということになっておりまして、この検討の中でPFI、公共施設等の建設、維持管理、運営までも含めて民間の資金、経営能力で取り組むということですが、今のところまだ検討に値するだけの組織がまだできておりません。それから、もう一つは民間で応募されるだけの能力といいますか、そういうものも非常に大きく必要だということも聞いておりますので、この庁舎がPFIによって建てられるかどうかについては、まだ考えておりませんが、そういう時期が来れば検討する必要があるというふうに当然考えております。

17年5月現在でちなみにPFIが実施された事業というのは、全国で197例、県内でも3例ございます。一方で、実施方針公表後に断念した例もございます。請け負う企業との間の調整がなかなかうまくいかないということも多々あるというふうに聞いておりますが、それらの事例を調査研究していく過程の中で、その仕組みづくりに明快な位置づけを与えたいというふうに考えております。

それから、統合計画でございますが、厳しいご指摘がございました。一つに、まずは前浜でございますが、前浜については昨年からの地元との話し合いを断続的に続けてまいりましたけれども、ことしの4月19日に関係13集落の区長始め、関係の方々にご参集いただき、今の子供たちの教育環境の整備を第一と考えて、一つの提案をいたしました。その提案は、現在の野浦小学校を改装し、ここに岩首小学校、片野尾小学校を統合したらどうかという提案でございまして、一時はうまくいきそうな感じでもございましたけれども、PTAの皆さん方からのそれに対して異議も出たようでございまして、6月の20日ごろに最終結論を出して持ってくるというふうになっております。これができなければ、かなり長い間調整、話し合いに入ってきておりますので、これが限界だということでございまして、次のステップに移らせていただきたいとい

うふうに考えております。それから、教育関係のあとはちょっと教育長の方をお願いしたいというふうに思います。

それから、水産行政につきましては、漁協の合併はどのように進んでいるか。大幅な赤字の組合があるというが、多くの組合員が不安に感じているというふうにおっしゃられております。確かに合併協議会の会長の役を引き受け、第1回設立総会をやらせていただいたわけなのですが、現在私の知識がどのように各単協27漁協が財政的にどのようなことについて十分理解が進んでいるというふうな状態ではございません。ただ、私が引き受けた理由は、この佐渡にとって非常に大きな大事な第1次産業が維持継続できるような、特に後継者をきっちり参加させることができるような状況が今の漁協の衰退の中できっちりされていたのかどうかということが一番の考え方の基本でありまして、これは一定のお手伝いはしなければいかぬではないかということが私の考え方の基本でございました。受け皿として、きっちり市としても対応できるような漁協がありませんと、漁協の今私が申し上げた提案をきっちり受けとめられるような漁協がどれだけあるのかということも含めて、何とか漁協自らが再生産が可能なように後継者をきっちり受けとめることができるような漁協になっていただきたいというのが今回の最大の理由でございます。それから、財政状態につきましては、課長の方から調査過程を説明させたいというふうに思います。

それから、ご質問がありました離島の中山間地の直接支払いに相当するような離島漁業再生支援事業交付金、ことしから毎年2億8,000万が5年間交付されるということでございますが、この件につきましては、離島漁業の再生と漁業集落の活性化を図ることを目的に、新規事業として離島漁業再生支援交付金制度がことしから創設されたわけでありまして、平成21年度までの5カ年間関係漁民が自らの漁業地域の再生向けのプランをつくり、その事業に対して財政支援をするものでございます。なかなか詳細が決まりませんでおったのでございますが、詳細は課長の方から説明させますが、ことしの交付額は対象世帯1,653世帯、これは佐渡島全体です。2億2,440万円、1世帯当たり13万6,000円、これが予定されております。取り組み状況は、各種にわたるのでございますが、市の海岸線の集落140ありますので、大体これは漁協単位で漁業活動が取り組まれておりますので、これをベースにそれぞれの漁協でプランをつくるための作業を進めており、7月末に集落協定を結ぶ予定であります。これはいろいろありまして、海岸清掃についても、合意があれば地域の生活者が漁業者と一緒にいう活動においても、対象事業としての位置づけがあるということで、交付の対象になるということを聞いております。詳細課長の方から説明させます。

それから、佐渡におけるバイオマスについての今後の展望でございますが、佐渡にとりましては、非常に山野や海が荒れております。潜在的な大きなエネルギー資源としてありますが、非常に薄く分布してあるということと海があるために、それを余ったエネルギーを島外に搬出することができづらいということがありまして、この利活用につきましては、地球温暖化の防止や循環型社会の形成、戦略的産業の育成に重要な位置づけであるということは、十分認識してきておりますが、なかなか難しい点もございます。現在16年度に佐渡地域振興局とともに共同研究者として汚泥、生ごみ、水産加工廃棄物の混合消化型のバイオマスプラントによるエネルギー解消の実証試験事業に調査に参加しておりまして、民間事業者も木質バイオマスの発電の同調査が実施されております。

また、森林組合なども先ほど質問の中にございましたけれども、ペレットなども利用したいという意向

があります。ただ、ペレットは工場をつくるのは、それはそれでお金さえあればできるのですが、消費が通常の燃焼の仕組みではなかなかうまくいかないということで、全部専用の燃焼機器に入れかえなければいかぬという問題がありまして、これが膨大な設備とお金がかかるということでございます。既に幾つかはペレット工場もございます。もう一つは、エネルギー換算で、最近では軽油、灯油が、灯油が上がってきましたので、よろしいようでございますけれども、上がったことがよろしいわけではありまして、バイオマス燃料の総体的な価格、これが非常にエネルギー単価当たりの価格が高いということで、なかなか今まで実施に弾みがつきませんでした。しかし、これはいずれ京都議定書にもあるように、我々は太陽が与えるエネルギー以上のものを利用することの問題があるわけございまして、我々佐渡の地域特性を考慮した新エネルギーというものに対応していかなければいけないというふうに考えております。ことしも、そういう意味で新エネの事業の調査に予算をお願いしているところでございます。

固定資産税の評価や実際の価格、これのバランスについてでございますが、これも合併してそれぞれの地域のそれぞれのやり方を一定のバランスの中に持ってこなければいかぬということでございますが、実際の価格が固定資産税が下がらない、合っているかということでございまして、狭義の意味で実際の場合と合致しているとはなかなか言えないところであります。しかし、これは評価の基礎としては、国の地価公示価格や県の地価調査価格等の公的土地評価をもとに算定しておりまして、この中にも売買実例価格等を算定の要因に含めておりますので、一定のタイムラグはありますけれども、収れんされていくのではないということになっております。なお、見直しは3年ごとに実施ということでございまして、18年度がその年度でございます。それから、土地評価等につきまして、詳細課長に説明させたいというふうに思います。

それから、農振地域の見直しの必要性でございますが、農振地域を設定する目的と申しますのは、日本経済の高度成長期における国土の乱開発による農地の無秩序な改廃や農業経営の粗放化が農村地域に振興してきた。これに対して、土地の有効利用と農業の近代化を推進することにあるということになっております。さて、今回の島内市町村の合併によりまして、新たに佐渡全島を網羅する市の土地利用計画の策定が必要になってくるわけございまして、これも議員のおっしゃるとおりでございまして、その基本になるのが佐渡市総合計画でございます。これは、スケジュールもお問い合わせいただいておりますが、これは本年度じゅうに策定し、その基本構想を議会に提案する予定でございまして、これが議決されますと、それにあわせて当該計画の基本計画、実施計画を策定するということになっております。この基本計画には、市の土地利用計画、開発計画についても定めることになっておりまして、この見直しというのは、ほかの土地利用関係の計画とは別に、先行して検討するというふうなものでございまして、これらの市の建設計画の指標となる総合計画の策定作業とある程度並行してやりませんと、時代の流れについていけないので、そういう見直しをさせていただくということにしておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、佐渡市としてのトータルな都市計画の策定はどのようになっているかということでございました。都市計画につきましては、現在両津、相川、佐和田、真野、この四つの地域が都市計画区域として設定されておりまして、全体で2万4,300ヘクタールの面積でございます。この区域につきましては、新潟県が決定する事項でありまして、昨年5月に現在の四つの都市計画区域を新たに策定されたところであ

ります。しかし、この行政区域の枠組みや広域な交通網、大規模商業施設等の展開により、これから是一体の都市として検討する必要があるということでございます。このようなことから、県では県内における都市計画区域の見直しを現在進めておりまして、本年度に現況調査、有識者による懇談会の開催、市町村との意見交換会を経て、都市計画区域再編の提言がされまして、平成18年に都市計画区域の再編の指針を決定することになっております。この詳細につきましては、課長の方から説明させていただきます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 教育行政について答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、お答えいたします。

まず最初に、統合計画はどのように進んでいるかという点についてでありますけれども、これにつきましては、現在佐渡市学校教育環境整備検討委員会に諮問しております。その答申は、ことしの10月を予定していただいておりますけれども、もう少し早くできないかという議会からの要望がありまして、現在月2ないし3回の委員会を開催しまして、6月中には中間のまとめをしていただいて、8月中には答申をいただけるようお願いして、そのようにしていただければいいところまでいっております。この答申を受けまして、教育委員会で十分検討しまして、市長部局とも協議しながら、今後の小中学校の通学区の変更及び学校統合を進めてまいりたいと考えております。

ご指摘の新穂小学校の改築についてでありますけれども、3月議会において、総務文教常任委員会からありました平成17年度佐渡市一般会計予算に計上してあります新穂小学校建築に対する意見につきましては、今ほど申しましたようにこの議会中に中間まとめをいただきまして、説明し、理解を得たいと、そのように考えております。

次に、相川にあります下越教育事務所佐渡出張所の件であります。まず最初に現在の状況をお話ししますと、現在佐渡出張所には、管理指導業務に当たる者として、管理主事、これは所長を兼ねていますが、1名。指導主事が2名、社会教育主事が2名、このほかに事務関係がおるわけです。次長を始めとする事務関係がおるわけですが、これが4名。合計9名おります。合併の前には、このほかに生徒指導主事1名、それから視聴覚主事1名、7名いたわけですが、これは少しずつ減ってきておるのが現状であります。現在それにかわって、佐渡市としては、管理主事1名、指導主事嘱託を1名、生徒指導を含めて2名、3名体制で行っておりますし、社会教育では社会教育主事をこし1名入れていただいております。

さて、この出張所の存廃についてでございますが、基本的には地方分権一括法で県の教育委員会の権限が市町村へ大幅に移ったというようなことで、ある程度は市で自立してその任に当たらなければならないというように考えております。それと佐渡はかつては10カ市町村あったのだけれども、今は一島一市になって、1行政区画だと、そこに県の事務所を置くのはできないのだということで、平成18年度末をもってこれを閉鎖したいというのが県の意向であります。私たちとしては、一つにはこのように現在指導管理業務の4人の県の管理主事、指導主事の方々がおられるわけで、これをいきなり佐渡市が引き継ぐということは、体制が整わないので、延ばしてほしいということと、それから離島ということで、いざ何かあったときに、佐渡へ渡れないことが出てくるということで、何らかの形で佐渡に事務所を残してほしいと

いうことをお願いして、この後は県も協議しましょうと。どういう形が一番いいのか協議しましょうということになっております。

ただ、私たちとしましては、例えば県がどうしてもやらなければならない業務があるわけです。人事はすべて県がやりますし、それから人事は県ですから、それに伴う人事管理は県でやるわけですし、それから県の教育施策がありますので、これの実行は県でやると。それについては、下越教育事務所から出張してきますと、こういう説明なのですけれども、先ほど申しましたように離島というのは、いざ船がとまれば来れないわけですので、ぜひ事務所を残してほしいと、こういうことでこのあと県と協議を進めていく予定になっております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 2点あったと思うのですが、1点は漁協合併の件です。財務内容厳しいところあるのではないかと。14年から3カ年組合長が集まりまして、研究会というのを立ち上げておりますから、その中でおおむね厳しい漁協があるなというのは、それぞれの組合の組合長も承知しております、現在その調査を各単協に入りまして、これも協議会でやるいわゆる力がございませんので、いわゆる第三者機関、県と漁連と新漁連、3者による財務調査が現在行われておりまして、これは7月末には一定程度の報告が出まして、その後各単協の、今26単協ですが、その組合長会議があって明らかにするということになっております。したがって、組合員にはそれ以降明らかにしていく予定であります。

それから、合併財源が厳しいところに市が財政支援をするのかというご指摘がございましたが、これには既に合併協議会の中でも、それぞれ自らの組合が合併までに処理をしようという確認をされておりますから、市としてそういう支援の要請もございませんし、また要請する方針ではありません。

それから、2点目の離島再生交付金の中で、海岸清掃に兼ねて具体的に今それぞれ27単協ヒアリングを行っております。いわゆる両津地区除いてほとんどすべてのところでいいところ終わったのですが、27単協あるのですが、旧真野町の西三川と大倉谷ですか、そこが一つで取り組むということで、結果的には26漁協と協定を結ぶのですが、今考えておるのはまずは種苗放流、それから藻場の改善というふうなこと、さらには産卵場の育成、さらに水質維持改善というふうなこと、それからこれは島内でできるかどうかわかりませんが、魚つき林の整備、なかなかこれは難しい課題であります、そういうものも取り組んでいこうということでありまして、ご指摘のありましたように海岸及び海底清掃についても、検討しようということと、それからいわゆるアワビとか、サザエの高級魚の盗難というようなことに対する漁場の監視というようなことが主なテーマになっております。

それで、具体的に26単協と7月中に集落協定のような形で結ぶわけですから、それぞれの漁協でほとんどが海岸清掃という要望がございます。したがって、当然集落の方々から出てもらうことになりますし、海岸線の集落は大体140くらいあるわけですから、一斉にいくかどうかわかりませんが、ぜひ海岸清掃をやっていただきたいということで、これもいわゆる出た方々には日当的なものを払いますので、各漁協で各集落と協議をしていただいて、3月末になると思うのですが、その日当についても交付していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

土地の評価額については、国の通達によりまして、鑑定評価されておるわけですが、これの7割をめどとしております。評価額が土地公示価格の7割とされている理由なのですが、地価の急激な下落等があったとしても、通常3割以内でおさまるというふうな推定がされております。佐渡市においても、地価の下落率、これが5%から15%ぐらいであります。そのことを踏まえますと、実際の価格を反映しているのではないかなと、そんなふうに考えられます。しかし、具体的な評価方法としまして、というのは状況が類似する地区を区分分けをしまして、その中から標準的な土地、宅地をもとに評価額を決定しておるわけです。ただ、議員ご指摘のように現在の区割りが旧市町村単位でなされておることもあります。そのために佐渡一島一市として見た場合に、公平性がどうだと、こういうことが問題になると思います。そこで、市長も答弁ありましたが、18年が評価替えの見直しの年でございます。来年に向けまして、不動産鑑定士と今協議しておりまして、区割りの見直しを今行っております。なお、そのことで今後見直しをしまして、不公平感がないような姿勢をとっていきたい、そんなふうに考えておりまして、ちなみに両津の湊地区、夷ですか、という話がございましたが、一番大きなところで10%ぐらいの下落率です。26地点ほど調査をしておるのですが、一番大きいところで10%、それから佐渡全体では451地点を調査しているわけですが、今一番大きな下落幅といいますと、真野の四日町、それから豊田、そのあたりになります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） 都市計画の策定について、今後のスケジュールも含めまして、お答えをさせていただきます。

佐渡市としては、平成18年度において、県が行う都市計画区域の再編と並行しまして見直しを行い、その見直された都市計画区域をもとに市町村の都市計画に関する基本的な方針、すなわち都市計画区域における都市計画のマスタープランを策定することになります。このマスタープランの策定におきましては、佐渡市の上位計画であります佐渡市総合計画を踏まえて策定しなければなりません。このようなことから、現在策定中の佐渡市総合計画をもとに、都市計画の見直しをした後にマスタープランの策定ということになろうかと思えます。今後のスケジュールでありますけれども、このように平成18年から19年度におきまして、見直しを行い、計画の決定となりますが、それを受けまして、20年から24年にかけて、マスタープランの策定ということで考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） きょうは、随分具体的にご答弁をいただきまして、およそ2回目やる必要はないかと思うようなぐらいでありますけれども、一番大事な市長の佐渡市の将来像についてのご答弁が非常に総論的で、シビルミニマムを達成するためにチープガバメントの中で明るい佐渡をと、それは市民にとって何を言っているのかよくわからないと思うのです。そこで、私はこんなふうにきょう市長の答弁を期待しておったのです。短期的にはこういうふうなことになります。中期的にはこうなります。長期的にはこうなります。物理の恩師がそこにいますので、物理的なような言い方をすると、ちょっと成績が悪かったの

で、言いにくいのですが、私はそういうふうな中でお考え願いたい。そのように思うのですけれども、この前環境基本条例が成立いたしました。そういたしますと、私は佐渡というのは、自然の状況の中で、そして外貨を獲得するためにどうしたらいいか。短期的にはどういうものがあるのか。長期的にはどうするのか。こういうふうな考え方だと思うのですけれども、その市の環境的な問題の立ち上げは、ついこの間行ったわけですが、新しい環境課長来られましたけれども、国はそもそも環境問題に本格的に取り組んだのはいつごろとお考えになっておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

今議員の国が環境問題に本格的に取り組んだのはいつごろかというご質問でございますが、環境問題というものにつきましては、非常に概念が広がります。まず、昭和30年代からの公害問題、これが始まりというふうに認識しておりますが、その後各種法律が昭和40年代に制定されました。これは、水質すとか、大気、騒音、振動、こういった対処方針的な、公害問題に対応する規制でございましたが、その後環境全体の関心の高まりから、そのような法整備がされました。環境基本法というようなものが平成の時代になってから対応されてきたというふうに考えております。国といたしましても、だんだん広い概念で公害問題、地域の環境問題、それと地球環境の問題というふうにとらえてきたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） さすが県から来た課長ですが、私の基本的な考え方は、環境庁ができたときに今課長がおっしゃったように、公害問題等々があって、初代の長官三木武夫さんの時代から、田中内閣の時代からこれは大変だということで取り組んだと思うのです。その中で、開発と環境の問題がどうしてもこれはぶつかるわけですから、それと同じことが市長、佐渡にも起こると思うのです。

そこで、私は佐渡のイメージとしては、このいい自然環境の中で観光客に多く来てもらいたい。これは、外貨の獲得ですから、いかにチープガバメントと言っても、お金が入らなければガバメントを運営していくことはできないわけです。そこで、私はまずただそういっても、なかなかこころずっと観光客は減り放しだと。そうすると、今佐渡市がやっていくためには、私も余りこういうことは賛成でないけれども、公共事業等で当面は賄っていく。その間に観光のお客にたくさん来てもらって、外貨を稼ぐと、こういうふうにしなから、しかも先ほどバイオマスの話も出ましたが、できるだけ自然環境に優しい形に持っていくのだと。そこで、短期的にはどうしますよ。長期的にはどうしますよという、きょうは市長の佐渡市のイメージを聞きたかったのですが、この辺はもうちょっと具体的にどうお考えになってますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろご指導いただきまして、そのようにお答えできればいいのですが、確かに先ほど言われた中で、当面中長期の話、何度も何度もここでお話し合いしたのですが、当面建設計画も含めて、新市の建設計画の見直しをやっておりますが、その中でそれが一応形を整えた形で、できるだけ当面の景気浮揚に対してのバックアップはしたいというふうに思っております。ただ、あくまでも財政の

問題が全体のバランスの上からやらざるを得ないということもありますし、県や国の落ち込みが我々の予想以上に大きいということもあって、全部が全部埋め切れるとは思いませんし、その前にできるだけ当面交流人口をふやすための現在やっている観光施策二つあるわけですが、短期的には今のカンフル剂的な対応、一つは中長期の今伸び盛りの、要するに二つの大きな柱、つまり佐渡の文化、伝統、芸能、一部スポーツまで含めて、その人が佐渡のありようについて興味を持って実際に具体的に観光客がふえている部分、それから大きな自然についても、トレッキング始め、佐渡の山野草の見学のツアー、これは猛烈な勢いで伸びているわけでございまして、この観光の施策を両方相まって力を入れることによって、おっしゃるとおりに佐渡の低迷した状況をできるだけ早く脱却したいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） この場で何度も同じことを言っていますので、余り観光のことにはこれ以上突っ込みませんけれども、船からおりて、では佐渡へどこへ行こうかなといったときに、全く案内がない。グルメで行こうか、歴史で行こうかということについての総論的なそういう案内する場所も私は必要なのだろうと思う。逆に私たちがいつも観光地に行ったときに、どういうことを望むかということを考えれば、およそどういう施策をとらなければいかぬかということは、すぐ私は浮かぶと思うのです。

例えば小さい村上市も駅おりると前に市がやっている総合案内所がある。そこに村上市の特産物が並べてある。では、佐渡へ来てこんなに特産物がいっぱいある佐渡市において、どこに佐渡市がやっている総合案内所がありますか。総合案内所にどれだけ並んでおりますか。多分あそこの両津の離島センターにあると思うのですがけれども、ほこりをかぶって、何か古びた特産物にしか見えない。そこへ村上へ行くと、ああいう小さいところでも一生懸命委託された女性の方が売り込みを図るというふうなことを見ますと、もうちょっと佐渡市は本格的に取り組むなら、市長早急にこの対策をとらなければいかぬと思うのですがけれども、早急な対策として、200万今度予算つけておりますけれども、この200万つけた根拠とこれによる効果をどのように考えていますか。観光課長答弁願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問者に申し上げますが、これは佐渡全体の今後のすべての見通し等に関連するものであるというふうに感じますが、具体的にこれは議会運営委員会等でも協議しておりまして、細部にわたっての通告を口頭であろうが、結構でございますが、その内容等が精査されておるものであれば結構なのですけれども、突然ということになりますと、なかなか答弁苦しむ部分もございます。したがって、今課長が答弁するとは思いますが、そのようにご理解をいただきたいと思います。

○40番（猪股文彦君） 議事進行ですけれども、これは予算書に載っているものですから、私はこの次市長が答弁する資料として説明員に聞くことですから、全く私は問題ないと思っているのですけれども、これ予算に盛ってももちろん庁議を通してやっていることで、それ以外のことについてお聞きすることはこれはちょっと控えるべきだと思いますが、予算にのっていることですから、いずれ委員会で説明されることだと思いますので、答弁願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 総合案内所の件でありますけれども、今ツアーデスク部会で……

○40番（猪股文彦君） 200万のことだけ聞いているのです。余り突っ込まないと言ったでしょう。それは、きょうの通告にありませんから、予算にのっている200万をつけた根拠と、その効果をどのように考えて

おつけになったかということ。

○観光商工課長（市川 求君） 済みません。予算書をちょっと確認しますが、総合案内所は先ほど言ったツアーデスクを設置したいということでありまして、ちょっと予算書を見てから答弁させていただきますが、よろしいでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長、答弁を許します。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと勘違いしているようなので。あれは今度商工会女性部の全国大会がありまして、ほぼ4,000人の大会が朱鷺メッセで行われます。その後できるだけ佐渡に来ていただきたいということもあわせて、大体具体的にまだ何百、何千人が来るかということは、まだ伺ってありませんけれども、それに対する補助、営業も含めて頑張って佐渡へ引っ張ってきていただきたいということでつけた金額でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 課長、この中では課長の所管の中ではメインの予算でしょう。それぐらいはきちっと答弁できないと、これはいいかげんにつけた予算だというふうな印象を与えかねません。したがって、各課長ともどんなふうな質問が出て、きちっと自分が提案したことについては答えられるようにしておいていただきたいと思います。

そこで、将来像に対するイメージがわからないまま今回終わります。もうちょっと具体的な施策が、近い施策がどういうことをするか。そして、長期的にどうするか。こういうふうなことを高野市長からご答弁いただくと、市民は佐渡はこんなふうになるのだと。こんなふうにしていくのだと、ではこんなふうな商売をすればいいのだと、こういうふうになんかふうなことなら若い者も呼んでくれると、こんなふうになるかと思うので、この次質問するまでの間にもうちょっと具体的な施策に踏み込んだご答弁ができるようにしておいていただきたいと思います。

それでは、市庁舎の問題についてお聞きいたしますが、これは新聞の見出しになるようなご答弁をいただきました。今の金井庁舎にこの後佐渡市庁舎として新しいところへ建てるまでと、こういう言い方に私聞こえたのですけれども、その期間はどのくらいを念頭に置けばよいのか。そうしますと、金井庁舎に置くとなると、あそこをさらに土地を拡大しなければならない。私が聞いておるところによりますと、とかく金井は借地だという、こういうことでございますが、まず市長には何年をめどにそこに庁舎として置くのか。続いて、関係課長には今幾らぐらい借りていて、幾らぐらいで借りているのか。さらに、どのぐらいの平米数を必要とするのか。この2点についてお尋ねいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど猪股議員からは、庁舎というのは地域のシンボリックな存在であるというお話もありました。しかし、一面でおっしゃられているように、財政的な問題も非常に厳しい状態でございます。単にシンボルがあれば住民の方々が納得していただけるかという、非常に問題もあろうかというふうに思います。現在コンピューターも含めて、現状の金井庁舎にかなりの金額をもう既に投入しております。これは、どうしてもその時点で投資せざるを得なかったような現状もございまして、そういうふうになったわけでございまして、それぞれの寿命とか、それを判断して決めるということになるわけでござ

います。

それからもう一つは、その場所が借地である。これも存じ上げております。できることであれば、これは自己所有の土地の方がよろしいわけですが、なかなか現在までの流れがあつてこういうふうな状態になっておりますので、この後ちょっと課長の方から詳細説明させますが、できるだけ自己所有でお願いできるかどうかということも含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

現在金井の庁舎の借地の面積であります。自己所有も含めまして、庁舎の面積としては1万4,570平米でございます。うち市の所有であります。約3,000平米であります。以外はすべて借地ということになります。借地の単価であります。平米当たり163円という形で借りております。

それから、この後市庁舎を建てるとした場合にどの程度の面積が必要かということですが、これはまだ具体的な検討には入っておりませんが、周囲に金井コミュニティーセンターあるいは金井保育園等幾つかの公共的な施設もあります。それらの中で対応できるかどうか検討してまいりたいと思いますし、今回幾つか本庁の方に職員を集中させたことによって、土地の借地もお願いをしております。そういう中で庁舎の必要面積等組み合わせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 平米数でいうとなかなか市民には理解しにくい。そこで、あそこはもともと田んぼだったと思うのです。田んぼだったとすると、大ざっぱでもいいですが、正確にお答えいただいたのですが、田んぼだったら1反歩幾らぐらいで借りているのかなと、これは市民の一番知りたいところだと思うのですが、大体どの程度と考えたらいいのか、説明願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） 1反歩当たり16万3,000円ということになります。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 16万3,000円が安いのか高いのかわかりませんが、今田んぼの売買が1反歩50万から60万という時代であります。そうしますと、私がこれ心配するのは、借地というのは永久に借地なのです。そうすると、これはずっとこれ負担していかなければならない。さっき私が申し上げた補助金、負担金をあのままいくと同じ、そういうふうな感じであるものですから、市長、これは市長の予定としては、例えば10年はおりますよ。その後は佐和田でも両津でも、我が土地に、佐渡市の土地のところに移るよう計画しますよと、こういうふうな形でいくのか。いやいや、将来ともここに置くのだから、これを買収すると、買収して市の土地にしてしまう。そうすれば今金があるときに買うのだから、将来300億ぐらいの予算になったときには、その部分について土地の借地料を払わなくてもいいと。今の段階で精算ができるというふうに私は素人ですが、考えますが、その辺の考え方市長どのようにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在まだそこまで具体的に借地を買い戻すというか、買いたいとか、あるいは何年後にどこへ移るというふうなところまで考えていないので、それも含めて一番有利な形で決めさせても

raitaiというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） そうしますと、私が提案しながらご質問申し上げていた佐渡女子高校は18年4月1日から佐渡市が4,600万で買うというふうに前は聞いておりましたけれども、これは市長、佐渡市としてその女子高を払い下げを受け、何か計画をするというふうなお考えはあるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 女子高の位置は、先ほど市庁舎の位置に擬せられるほどいい場所ではあるわけです。当面一時は佐渡病院さんもあるいは庁舎もどうだろうという、あるいは小学校はどうだろうというふうに考えられた土地で、非常に佐渡島内のアクセスの上からも、それなりに価値のあるところというふうに思いますので、今のところ県からの払い下げを受けるつもりで準備を進めています。

○40番（猪股文彦君） その後の計画は何かお考えあるのですか。

○市長（高野宏一郎君） 計画はいろいろあるのですが、庁舎の話がなくなる。それから病院の話がなくなる。その後はできるだけ金井の皆さん方はあそこを学校で長い間昔の思い出があったというふうに理解しております。できるだけ教育関係にあそこを使ってもらいたいというふうにはあちらこちら考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） ちょっと先ほどもう一つ質問の答弁漏れがあったのですが、この後あそこに今の庁舎のところに今後あそこを新庁舎とするとすれば、あとどのくらい田んぼを買い足さなければいかぬのか。その辺は総務課長の方で計算されているのかどうか、1点。

それからもう一つ、市長、市民が注目している中で、最後語尾がちょっとわかりにくかったのですが、非常に大事な話をしたわけですが、女子高の跡地は教育に関連するものをいろいろあちこちというふうな話をしたわけですが、その決定はどうされるか今後の市長の政策によるものだと思いますけれども、いつごろになるとここはこんなふうに使いますよというふうなことを市民に打ち明けられるか。その2点をそれぞれご答弁願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それでは、買い足し面積の方は後で課長に説明させます。

一応我々は、佐渡から毎年700人とか子供たちが出ていくわけでございまして、それを何とかその中のある程度の比率で佐渡へ残したいというわけでございまして、これについてはご理解いただけたと思うのですが、その上位学校あるいは専門学校あるいは特殊学校、その他できるだけ佐渡で新しい教育の施設を持ってきてもらおうという努力を続けているところであります。そうわかりいい話ばかりではないのですが、それでも興味を示していただけたところもございまして。また、そのときになりましたら皆さん方のお力をおかりしたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

新しい庁舎を建設する場合ということでございましたが、あくまでも新しい庁舎をつくるまでの当面の措置ということで今考えております。ただ、この後本庁、支所の組織のありよう等の中で、必要な増築等

も考えられていきますが、現在新たに買い増しということについては、今後検討させてもらいたいと思いますが、現在付近の公共的な施設を含めまして、約2町3反の面積があります。その中で効率的な配置等を検討していった中で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） きょう市長は非常にニュースになるようなご発言をするわけですが、私も今聞いて、それなら金井の庁舎でもやむを得ないと。もともと学校であったわけですから、多くの市民から相当前から各市町村であったと思いますが、そういうふうなものが期待できれば、最も女子高跡地としてはふさわしいと思うので、ご努力願って、近いうちに発表ができるようにしていただければありがたいと思います。

そこで、さっきPFIの話がありましたけれども、ちょっと今佐渡では無理だと言いますけれども、市長は時々東京へ行くと思うのですが、官邸から内幸町におりてくると、左が外務省、右が大蔵省、今財務省、下へ行くと通産省です。その裏に会計検査院、その他がありますが、そこを今どうやっているかという、18年度末完成をみて、森ビルが文部省や会計検査院、金融庁、場合によっては特許庁もあの近くにあるので入るのではないかとと思うのですが、それを今PFIでやっている。そして、その上が民間の会社が入ると。この辺セキュリティの問題がどうなるのかわかりませんが、例えば今現実にやっていることでございますので、職員もさっき言ったようにたくさん余っているとは言いませんが、たくさんおりますので、そういう研究もぜひされる中で、今後の方針を立てていただければいいのではないかと、このように思います。

そこで次にいきます。離島漁業の問題です。先ほど課長からご答弁いただきました。それで、これのものは主に佐渡にとって今重要なのは、私は余りプロでないのですけれども、磯焼けの問題だと思うのです。ところが、私がいろいろ調べてみたら、磯焼けと先ほど環境課長ご答弁ありましたが、環境の問題とが対立するようなことがあると出ているのですが、私が調べたことをちょっと申し上げますと、両津に採石会社があります。あそこから下へ港湾の方におりていくと、このぐらいのヒューム管の排水口があります。そこへ行くとワカメはついている。サザエはついている。藻はついている。そして、アジがいっぱいいる。ところが、警察の前のところの海岸へ行くと、ヒトデとウニで何も無い。それで、私が関係者に聞いたら、磯焼けはこれ全部ではないのですけれども、大きな原因はヒトデとウニだと。ヒトデとウニは何が好きかというと、イカの内臓、それが好きだという。ところが今環境では、それは捨ててならぬということになっている。そうしますと、ヒトデとウニはどんどんこっちへ寄ってきて、まず藻を食べる。そして、私は具体的にはよくわからぬ。藻を食べるとテトラとか、セメントも食うらしいのです。そして、いっぱいになると下へぽんと落ちる。したがって、岩に乗っているようなウニは中身がないらしい。下にいるのしか中身がないということなのだそうです。そして、彼らが言うには海の中は海へ返すのだと。

なぜさっきのヒューム管のところに集まるかというと、その会社の上に大きな魚屋さんがあって、その排水が流れてくるものだから、えさがいっぱいある。そうすると、ウニもヒトデも藻やそういうものまで食わなくて済むのだと。私旧両津の市場のところも行ってみました。そこにはウニもヒトデもおります。そして、角張った水の流れが悪いようなところには藻が生えていないので、私は素人でそこまでよくわか

らないのですが、それを裏づけるように6月6日の新潟日報だと思うのですけれども、精密検査9割が必要という、こういう記事が載っていました。これ環境課長も水産課長も読んでおと思うのですけれども、「湾や湖、閉鎖性海域89カ所調査、漁獲量減少傾向に」と、「両津港など佐渡3カ所も」と、こう書いてあるわけです。その中で、研究員が言っているのです。水清くして魚すまずの言葉もあるように、海の健康さは水の透明さだけではかれないのだと。今回の検査は、人間でいえば定期検診、結果を見て各海域の特性を把握している都道府県が精密検査をしてほしい。こういうふうに載っています。そうすると、まさに私が関係者に案内してもらって見たと同じようなことが出てくる。そこで、私はここで答えを出し得ないのですが、先ほど申しましたように、人間から見てこれがいいのだなというものが必ずしも自然界から見て、環境から見ていいとは思わない。そこで、私はきょうこれをまず水産課長私がこう調べて、あるいは新聞に載っていることについて、どのようにお考えか、所見をちょっと先に聞きたいと思うのですけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 私も専門家ではありませんので、所見を述べると、なかなか述べられませんが、私も新聞見てちょっと驚いたのです。確かにきれいな水が大切だという部分もありますし、特に私両津市出身なものですから、加茂湖漁協さんからはカキが不作になるとおまえら悪い、防波堤が悪いという、いつも批評を受けたわけです。しかし、コンクリートだけではなくて、逆に昨年なんか台風が来たおかげでカキがよくなったということもありますので、なかなか難しいことなのだろうと思います。そこで、漁業再生交付金でそういうものもいろいろ研究していただければいいと思いますし、特に私も生まれは海岸育ちですので、イカ釣ってくるとはらわたをすぐ海に投げると。夏場になればチンダイがいっぱい集まってくるという現象がありましたし、今それはいけないということになっていますが、そういうこともどうなのかよくわかりませんが、ちょっと研究者でありませんので、コメントはできませんので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 市長、環境課長、これ矛盾したようなことになると思うのですが、現実にはそういうことなので、私もこれをどちらにすればいいという判断はできませんが、環境条例必ずしも自然に対して保護をしているとは限らないという実態があるものですから、これは今後ぜひ佐渡市としても研究していただきたいと、このように思います。

最後に、バイオマスについてお尋ねいたします。バイオマス、私も正直最初のうちは大きな興味を示していなかったのですが、これ5月26日の産経新聞1面トップです。それで、この中でいろんなことをされているわけで、先ほど市長は主にエネルギーのことをおっしゃっていましたが、エネルギー以外にもいろんな形の例えば堆肥の問題とかあるわけです。ですから、これはプロジェクトチームをつくっていただいて、佐渡としては何をやるのだと。さっき言ったように市長もおっしゃっていましたが、何もかにもということでは難しいわけですから、ここにも今度は産経常任委員会が視察に行かれるそうなので、後でお帰りになったらいろいろお聞きしたいと思うのですが、全国にいろんな形のプロジェクトを組んでやって、実際に稼働しているところもあるわけで、まずは何でもかんでもやれるわけにいかぬので、そういう研究機関といますか、調査機関のようなものをつくるお気持ちがあるかどうか。1点お聞かせ願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回NEDOの新エネの調査をお願いしてあるわけなのですが、それと同時に今言われたように全部が全部エネルギーというわけではないわけでありますので、そういう意味でその答申も受けながら、並行してそれを受けとめられるかどうかの調査をする。あるいは調べる。その機関が当然必要だというふうに思いますので、その所管横断的なチームをつくる必要があるというのは、十分理解しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 時間も参りましたので、そろそろ終わりにしたいと思うのですが、教育長さっき下越教育事務所出張所の話がありました。県は18年でやめたいと。市としてはそれは困りますよということで、今後協議するということですが、今までの国の登記所の閉鎖、それから税務相談が1カ所というふうに上級官庁から言われることは、およそそういう方向に進まざるを得ないという感がするわけです。そうしますと、私が心配するのはこれまず市長に聞いた方がいいかわかりませんが、この財政措置が要るわけですが、合併協のときにこのことについて協議をされたことがありますかどうかですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 下越教育事務所について協議したという記憶はありません。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） そうすると、これも合併協で立てた財政計画の中から大きく外れてくる問題ですが、今実質的に佐渡市の統合計画との絡みがあって、いろんな先生方の出張所に絡む佐渡市が負担すべき先生方の人数というのは、今教育長すぐには答え出せないかもわかりませんが、今例えば先ほど7人おったのが5人になったと申しましたか、事務方は別とすると。事務方は今までの教育委員会の方、職員からやっていただくとして、最低どのくらいの管理主事が必要だとし、およそどのくらいの経費を佐渡市は今後負担していかなければならぬと、大ざっぱでいいのですが、お考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） ちょっと難しい質問なのですけれども、少なくとも管理主事は、県のやる部分もありますので、県の管理主事のどうしてもやらなければならぬ部分もあります。人事異動とか、管理がありますので、市としては管理主事は1名おりますので、これが当たる。問題は指導主事なのです。指導主事が今県で2名おるわけです。この指導主事と生徒指導を含めて、4名ぐらいはどうしても必要だろうと。ところが、実際にはこれを私は将来的には佐渡市の教職員の指導というのは、基本的には私たちは佐渡市の指導主事等でやっていかなければいけないだろうというように考えております。そうしますと、いろんな今例えば理科センターであるとか、視聴覚ライブラリーというところがあって、視聴覚ライブラリーの視聴覚主事はいなくなりましたけれども、そういうところに指導主事を置くとかというような形で、効率的に使っていく必要があるだろうと。そうしますと、ほかの市ではほとんど教育センターというものを置いています。そこへ指導主事等指導部門を集めて、有機的に生涯学習も含めて指導していくというような体制をとっておりますので、いずれは少ない人数で有機的に合理的に協力しながら進めていくというようなことで考えておりますが、嘱託なども含めて考えているわけですが、少なくとも4名は欲しいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 囑託も含めるといことと、今どの程度の財政措置が必要かといこと、お答えできないと、当然のことだと思ひますが、いづれにしても、市長こいうふうな問題が新たに出来た。そうすると、その分どこかで節約していかなければいかぬ。これは今後教育委員会と執行部の間で詰めていく問題ですけれども、いづれにしても、市長が最初に描いておりましたチープガバメントによるシビルミニマムを達成したいとい概念はわかりますけれども、これもなかなか容易ではないなといふうここの質問をさせていただいて感じました。いづれまたの機会をもうちょっと具体的にお聞きしたいと思ひますが、きょうは相当突っ込んだ質問をさせていただいた中に、具体的なお答弁をいただいてありがとうございます。これで終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 梅澤雅廣君。

○53番（梅澤雅廣君） ただいまの質問者の第1回目の質問の中に、不穏当な発言があったと思ひます。発言の取り消し、訂正等も含めて、協議をいただきたいと思ひますから、議長においてひとつよろしくお取り計らいのほど要望いたします。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 具体的にご発言の部分をご指摘いただければ結構です。

○53番（梅澤雅廣君） これは正確を有します。ですから、テープを巻き戻して確認をした上でないと正確なことは申し上げられませんが、概略を申せば、何でも賛成団、これにかかわることだ。ですから、しかるべき場所でテープを一度巻き戻して、確認をした上で協議を願いたいと思ひます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） お答えいたします。

議会運営委員会を開きまして、今の議事進行発言に対する精査をさせていただきたい。今議会中にご報告申し上げます。

ここで昼食休憩といたします。

午前 11時42分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔56番 大澤祐治郎君登壇〕

○56番（大澤祐治郎君） それでは、議長より発言許可がありましたので、通告に沿って一般質問を始めます。

通告をごらんになって大澤、先般と同じような大型空港と整備拡張と航空自衛隊の誘致とテーマパークと水族館建設の話しかしないのかというお受け方をされるかもわかりませんが、まさにそこを突きたいと、

こう思っておるわけであります。今手おくれ、手詰まりの佐渡観光を復興して、元気と活気のある豊かな島に蘇生させる政策の手だては、これしかないという信念を持ってお話をいたしたいと、こう思っております。私が通告に挙げておる数々の質問は、まさに天のとき、時流というチャンスを逃してはまさに事業というものが進まないということであります。それが今なのだと私は思うわけであります。北朝鮮があるいは南朝鮮が竹島問題で、中国が尖閣列島問題で不安定なご存じのような今の東シナ海の情勢を判断して、国の国防政策にまさに急を告げる変動が生じておることは、議員各位ご存じのことと思います。佐渡にも全国に4カ所しか配置されない地上警戒官制レーダーFPS-XXが配備されるということが閣議決定をされました。このときこそ国に官民一体空港をお願いするまさにチャンスなのです。このチャンスを逃せば、佐渡なんかには国営空港なんていうものは、未来永劫国は考えるということさえしないと私は思うからであります。

したがって、市長には陳情にあるいは誘致にということで、勇気を持って立ち上がっていただいても、そのチャンスがなければ国営空港なんていうものを実現するということは、まさに夢また夢ということになるわけだと思っておるわけであります。市長が本気で大型飛行機と大型空港整備を望むなら、何%の可能性しかないかもわかりません。あるいはゼロかもわかりませんが、その可能性のある限り、政治生命をかけて佐渡のために捨て石になるというぐらいの勇気と決断を私は高野市長は持つべきだと思っております。先般私は日本交通公社並びにエージェンツ関係に二、三カ所電話で調査をお願いをいたしました。沖縄本島を外して日本一大きいこの佐渡の島がなぜこんなに観光が落ち込んでいるのか、専門的な立場でお教をいただきたいと。小学校1年生にお話を聞くようお願いをいたしましたら、即に戻ってきた言葉が大型飛行場、大型空港の整備ですよ。次に、テーマパーク、佐渡の自然の恵みを生かしたテーマパークを生かした人工観光資源をつくることです。すなわち全国に三、四千あると言われる水族館、海洋王国日本の自然の恵みを学習できる水族館をつくるべきですよ、こういうお話がありました。さきの国際空港あるいは大型空港というのはなかなかこれは難しいかもしれませんが、水族館なんていうのは、市長の考え方次第によれば、これはどうにもなる施設であります。小学校の高学年の修学旅行を佐渡へ呼んでも、海の勉強の学習資源が何もない。揚島尖閣湾のあの小さな水族館しかない。こんな状態で全国津々浦々に観光案内を出そうかということこそ、まさに厚顔観光でありまして、これは行政が真剣に取り組んでやってやるべきではなかろうかと、私はそう思うわけであります。

先般質問したときには、誠意を持って飛行場にしろ、そういったことに対して検討するというお答えしか市長に逃げられて、時間もなかったものですから、追跡をすることができなかったわけでありましたが、今回はひとつそういったことのポイントを絞って、皆さんにご案内しておる通告書に沿って一般質問をいたしたいと、こう思っておるわけであります。

そこで、通告書をごらんになっていただきたいと、こう思います。まず1番に、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたしております。高野市長の施政方針を熟読するほどに、観光復活百年の大計にける将来のビジョンも積極性も情熱の片りんもまさに展望することはできない。小手先だけのばらまき計画のように、そういったことでごまかしておるように見えてなりません。そんなところに佐渡観光に輝くような未来永劫の将来ビジョンは私はないと思っております。したがって、この際です。ゴールドプランを立てて、ダイナミックな政策を市長に佐渡観光を生かすために私はこれをしたい、こうやるのだという力強いお答

えを引き出したいということで、政治姿勢ということに挙げております。どうかよろしくお願いいたしますと思います。

2 番目に、佐渡観光の具体的な振興策についてです。今度は一步踏み込みました。何ゆえにここまで佐渡観光が惨たんたる落ち込みになったのか。市長自らが具体的な原因の分析をしているのかどうか。所見を伺いたいと思います。

2 番目に、市長から復興蘇生をにらんだ振興計画が努めて小ぶりのものしか聞こえてこないのですが、ダイナミックな振興計画を伺いたいということで挙げました。特例債というまさには千載一遇のチャンスも見直しによっては使えるわけであります。新規事業を提起をする千載一遇のチャンスだと思っております。どうかそういう意味で、ダイナミックな事業計画をお示しをいただきたいと、こうお願いをするわけであります。

3 番目に、大型空港が持てないことが佐渡観光の一番の欠点だと、これは議会の皆さん周知の事実であろうかと思えます。国策に乗った、そして時流を取り入れることによって、国防基地として、官民共有の国営空港の誘致に手を挙げる勇気が市長にあるのかどうか。やってみたいという気持ちがあるのかどうかということ、そして男になれるのかどうかということをご尋ねをいたしたいと、こう思っております。

4 番目に、今や国防政策の重要な佐渡は島として国から重視されるということになりました。将来は、したがってその事業を取り入れることによれば、揚々たるものがあると考えられるわけであります。ミサイル防衛（MD）、略称ですが、構想で全国 4 カ所のうちに佐渡が選ばれることになりました。ミサイル防衛 MD 構想のシステムの中核となる新型の地上警戒官制レーダー F P S－X X が 2009 年度に配備されるという計画になったとお聞きいたしております。また、そのために裏返せば、敵に、ではどこが敵かということにまた不適当な発言だということになるかと思えますけれども、お許しをいただきたいのですが、敵に逆に裏を返せば一番ねられる危険な実は島にもなったということであります。そのリスクを逆手にとって、日本を防衛するために、または佐渡を守るために空港基地は不可欠と私は思っております。この機会に国に佐渡を高く売り込むべきだと、このチャンスを逃せば、私は売り込むチャンスは二度とないと、こう思うわけであります。

したがって、見返り事業として、官民共有型の大型飛行場の実現を要求すべきだと強く思うわけであります。国が協力を拒むなら、危険なミサイル防衛地上官制レーダーの F P S－X X の島内建設は島を挙げて断固として断るべきであります。しかし、これは断ると言っても、国の押しつけをいかに高野さんが頑張っても断り切れないということは憲法で保障されておることでもあります。ただし、騒ぐことはできます。どうかそういったことをかんがみて、ぜひともこのチャンスを生かして国営空港の誘致に立ち上がっていただきたい。そして、自衛隊あわせて人口増につなげる政策実現に立ち上がっていただきたいということで、重ねて挙げました。

5 番目に、リピーターのつく観光をどう考えておるのだ。自然観光（景観）では、佐渡は種切れでございます。1 度見れば 2 度見たいという、そのためにリピーターが少ないわけでありますが、そういったことでは佐渡観光の行く末は見えたということになります。したがって、リピーターをふやすために、先ほど来冒頭に申し上げたように、人工的な観光資源を大型投資として私はつくるべきと思うが、いかがでござ

ざいましょうかということであります。その①として、人工的観光資源の代表として、日本の有名な観光地では、水族館が多いということを言われています。日本のテーマパークで最も人気があるという、その中の施設といえば、文句なく水族館であると言われております。年間延べ水族館に日本じゅうで訪れる人員は3,000万人にも及ぶと、こう言われております。そのうちリピーターは400万から500万と言われておりますが、ぜひ100億円くらいの大水族館を私はつくるべきと考えておりますが、相談に乗っていただくかどうかということをお尋ねいたすわけでありまして。どうかダイナミックな政策の一環として、ご理解をいただき、ご協力をいただければありがたいなと、こう思うわけでありまして。よろしく願いいたします。

2番目に、その水族館の最も身近な現況として、マリンピア日本海と上越の市立水族館をそこに挙げてあります。マリンピア日本海は、平成2年に65億の予算を投じて建設されました。以来平成17年度まで約15年間近くですか、この17年の6月1日に観覧者は900万人を超えるという記念式典があったそうであります。単純に1,200円の入場券で明快な頭脳を持った皆さんですから、お掛けになって計算していただければ大体マリンピアが何億ぐらいの事業かということはおわかりいただけると思いますが、新潟市70万で政令指定都市をいよいよ実現しようといましてあります。その75万をもってして言うならば50万から60万の稼働者であります。佐渡観光落ち込んで70万、佐渡へ来る観光客にぜひとも海の宝庫の立ち振る舞いを見せてやることによる水族館をつくることによれば、マリンピアと同じように私は十二分に採算はペイできると考えております。そういったことで、ぜひひとつ市長にはこの水族館実現に特段のご配慮をいただければ、本当にありがたい、そういったことでお願いをしつつ、質問として書き上げてみました。

以上、県の代表的な水族館を二つ②として紹介をいたしました。まさに世界に冠たる水族館日本は王国であります。鳥羽の元水族館副館長の中村元という人が著書の中で、「水族館通になる」というのを書いておりますが、その中でぜひ海洋王国日本の誇りを孫子の教育の一環として教えるということも大事なことであるということをおっしゃっております。そういったことをあわせて、私は時間がありませんので、これだけに絞ってひとつ市長に彫り込んで質問をぶつけていきたいと思っておりますので、どうかよろしくご協力をいただきたいと思います。

1次の質問はこの程度にして、再質問は質問席からまたゆくりさせていただきたいと、こう思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、大澤議員の質問にお答えいたします。

佐渡の観光入り込み客数は、平成3年の121万人をピークに毎年毎年落ち込みまして、昨年は66万人という大きな減となってしまいまして、いろいろ分析あるいはこれらに対する対応を言われておるわけでありまして、言われるようにリピーターが非常に少ないということと、これらの対応が観光を大事にするこの島のあれをきっちり重要な課題として受けとめておかなければいけないということでは、共通した意見を私も持っております。議員のご質問の佐渡観光の輝く未来のためのダイナミックな政策と具体的な振興策でございますが、平成15年3月に新潟県や関係機関と共同で佐渡観光アクションプランを策定し

て、観光資源の再認識と構築、交通アクセスの改善、情報集積と発信の高度化などにより観光客入り込み客数の回復に向けて取り組んでいるところであります。リピーターの確保は何といても、個人客や少人数での旅行客のニーズへのきめ細やかな対応が課題でありますために、手始めとして、島の玄関口である佐渡汽船ターミナルの中に心のこもったご案内ができるようにツアーデスクを設置するほか、秋の社会実験にあわせ、島内シャトルバスの運行を企画する等、受け入れ態勢の整備を図ってまいりたいと考えておるわけであります。

佐渡の観光については、今後伸びるであろう二つを大きな柱にし、一つは伝統、歴史、文化、芸能の魅力をテーマにした企画、二つは、自然を魅力として、特に山野草等を楽しんでいただけるトレッキングやグリーンツーリズム、こういうものを季節に応じて佐渡を売り出し、佐渡の花を売り出していきたいというふうに思っています。今後も旧市町村単位の観光協会を一本化するなど、わかりやすくきめの細かい情報提供、もてなしの心を表現できる人材の育成などを通じて、誘客だけでなく、全島参加型の訪れる人も住む人も楽しめる観光の確立を目指していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに申し上げておくのですが、今回の質問の中の何といても、大型プロジェクトあるいは大型の人工的施設を設置あるいは構築して、それによってダイナミックな観光客の誘致を図りたいと、それについてはいかがかという議員のお問い合わせでもございますので、まず大型空港の誘致についてご説明したいというふうに思います。

何度も申し上げておりますけれども、大型空港建設は佐渡市にとっては重要な課題であるのは言うまでもありません。現在地権者99人のうち90人までがご同意をいただいておりますが、9人がまだいただいていないという状態でございます。ご同意いただけない中には、空港が整備されると軍事利用されるのではないかなどと懸念される方もおられますので、それを否定しておりましたが、今回のご提案は官民共有型の飛行場建設ということでご提案があったわけでございまして、よほどのことがないと、なかなか市民のご同意を得られないのではないかと考えております。

官民共用型の飛行場といいますと、この近くでは小松がございます。小松の場合とこれから大澤議員が提案される官民共有型の飛行場は全く比較ができない状態ではありますけれども、様子を聞きますと、あれは特に小松については、官がというか、自衛隊が主にコントロールしている飛行場でもありますので、かなり使い勝手が悪いという意見が多うございます。特に訓練になったり、イレギュラーな実戦軍といえますか、自衛隊の飛行機ですから、決まり切った飛び方をいたしませんで、周辺の民間航空は非常に制限された飛び方しかできないということで、ダイヤの調整あるいは変更等はほとんど難しいということで、柔軟な運用に非常に欠けるということもございます。そういう意味で、民間なら民間空港を考えていった方がいいのではないかとこのように現在では考えております。

次に、地上官制レーダーの新規といいますか、FPS-XXの配備でございしますが、国のミサイル防衛構想により、全国4カ所の配備計画がある中で、佐渡も正式決定ではありませんが、候補地になるという話がありました。このレーダーは、反射面積の小さい弾道ミサイルを探知追尾できるような性能を向上させているのが特徴で、イージス艦とあわせて弾道ミサイルに対処する警戒レーダー網が完備されるということでございます。このように国として防衛体制が整備されるということは、攻撃を受けにくいということにもつながるので、必ずしも危険が増大するとは考えられませんが、このようなことから新型レ

ーダーの配備とあわせて、空港整備も考えたらどうかというのがご趣旨であろうというふうに思います。何とか今のところの空港整備の一番の問題というのは、地権者の問題に尽きるというふうに考えておりますので、引き続き事業採択について要望していきたい。

もう一つは、今のところは県営空港でございますので、県の考え方、特に我々調査を当時県が調査をしたときには、想定される観光客の数が非常に大きな数を想定していたということもありまして、それともう一つは、佐渡の経済効果あるいはアクセスが当時は海外なんていうことは全く考えなかったのですが、最近特に成功事例と言われる大きい空港については、年間140便申し込みがあるというような、東アジアの各国のニーズが急激に高まりまして、当然我々は今まで全く国内客しか相手にしていなかった、想定していなかったところです。そういうものをニーズの変化にあわせて、どういうふうにするのかという対応もございまして、調査費を計上させて、提案させていただいているところでございます。何とか県をどういう形で説得するか。非常に新知事になりまして、対応が今までと違った対応でございまして、我々も理論武装して県に佐渡にとって空港がなぜ必要かということを強力にアピールするというつもりにしておりますので、よろしくお願いいたします。

リピーターが来ない観光はどういうふうな問題があるのかということでございますが、その中で大型テーマパークとしての水族館構想がご提案いただきました。県内の水族館の経営状態も含めて調べてみましたが、新潟市のマリニピア日本海は、平成16年度の収支で、収入がこれは入館料ですが、4億4,900万に対しまして、支出が5億6,200万、約1億1,000万余りの予算を新潟市が赤字補てんしておりまして、昨年の入館者は45万人余りとなっております。ただ、ここのところ毎年減少傾向が続いているというふうな報告が来ております。

次に、上越市立水族博物館の平成15年度の収入を見ますと、これも収入が1億7,200万円で、管理運営支出が3億300万円ということでございまして、こちらも1億3,000万円余りの赤字補てんが上越市によってなされているということでございまして、これは昨年の入館者が20万人余りということになっております。これも減少傾向にありまして、厳しい運営状況であるというふうに分析しておられました。リピーターを多くする。繰り返し来る人たちを多くするために議員の提案されました人工的観光資源というものを使得って観光客の誘致をいたすのも一つの方法でございますけれども、なかなか本当の意味で今の観光客のニーズの要求にあわせた人工施設というのは、なかなか希望が非常に多様化している現状もありまして、現在我々がやろうとしているのは、毎年毎年大幅にふえている分母は小そうございますが、ふえている島内の資源を思い切って後押しをするということで、現在やっていっておりますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

それから、リピーターの少なくなった理由というのは、どんなことを言っても、観光客の要求と我々の提供している供給、観光の資源の提案がどうしてもうまく合わないというところにあるのではないかと。今までは団体客が非常に多うございまして、それに対応するような旅館やあるいは施設についても、そういうふうに来てきたものが最近著しく個人旅行化あるいは小団体旅行化しているということでございまして、なかなか旅館さんの部屋一つをとっても、非常に1人や2人で泊まるには非常に効率が悪いと。特に高齢化されたお客さんも場所によっては洋風のホテルなど、あるいはビジネスホテルを利用して観光するという人も多いというふうに聞いております。議員がご提案された大型の観光施設もそれは一つの方法

でございまして、よろしいのですが、現在は佐渡百選を始めとする豊富な現在ある観光資源を佐渡らしい見せ方で、あるいはリピーターにつながるように丁寧にご説明する。あるいは魅力をきっちり掘り出してご説明するということで、観光の増加につなげていきたいというふうに思います。

つけ加えてがんばろう新潟佐渡キャンペーンを実際やってまいりました。新潟県の中越大震災の後観光客の減少に対して佐渡についても宿泊施設等の予約のキャンセルが相次ぎまして、非常に深刻な事態になりました。この状況を改善するためにがんばろう新潟佐渡キャンペーンと称しまして、昨年末から東京、大阪等のキャンペーンを行った誘客宣伝事業を新聞、ラジオ等マスコミを使った広報対策事業により、3月の入り込み客数は、対前年比104.7%、思ったより早く震災の影響から抜け出すことができ、4月には社会実験の効果もあって、対前年比120.3%の事業効果があったわけでございます。あと5月以降一部落ち込みもあるわけでございますが、何とか落ち込みを減らし、今後の観光客増につなげていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 今ほどはありがとうございます。市長、あなたの施政方針、この中にも今おっしゃられたようなことがほとんど要約されておるわけです。これではちょっとまた後ろから怒られるかもわかりませんが、逃げた女房を捜すような120万観光のときの50万の観光客はどこに行ったのだということになってしまうのです。こういうちょめちょめというような小手先だけのプランニングを消化するだけでは、私はこれは焼け石に水だと、こう実は思っておるのです。確かに市長はおっしゃるように、相川の宵乃舞も成功した。それから、赤泊のあいびすも高速船になって出足もいい。そういった一つ一つ市長が今手がけていることは、確かに目新しく効果が今のところ出ておるように私は思うのですが、しかしそんなことではいわゆるゴールドシーズンの観光シーズンに前年度に比べてどのくらい観光客が伸びたのですか。それはなかなか急に120万に持っていけないということは難しいのでしょうし、あなたも施政方針の中で70万を割らないように、それを上回るような努力をしないと、こういうようなことを書いてあるのですが、非常に非力な弱々しいアクションプランにしか私は映ってこないのです。これはトレッキングガイドもふえたようだ。しかし、名刹古刹をめぐるガイドもできました。しかし、肝心のお客さんが来てくれなければ、それも何の意味もない宝の持ちぐされに終わってしまうわけです。

ですから、一番欠けるものは何だったら、エージェンツなんか聞けば、飛行機の大規模化と大型空港だと、こう言う。私も戦争を好きなわけではありませんし、こぞってあいつは右翼ではないと言われるほど戦争も別に好きでもありません。人の命ほどどうともありませんし、そんな犠牲も失いたくありませんが、しかし今大型空港をつくるということをお願いするとすれば、そういった国を動かす手だては今そういう非常に逆手、禁じ手であるかもわかりませんが、そういうときに飛びつかなければ大型空港、国営空港なんていうものは、まさに佐渡なんかは国は向いてくれないというのが現実でしょう、たとえ離島だといったところで。

では、お聞きいたします。7次空制でも佐渡空港はだめなのです。9人のいわゆる地権者が未同意で、その中の4名の方は非常に強硬派だと、こう聞いております。中には軍事利用されるのではないかなんていうことも言っておるということを市長の口からもお聞きしました。しかし、そんなことを言っておって、佐渡は1年に3,000人人口が減るのです、市長。10年たったら3万人です。こんな単純な計算私でもでき

るのです。そんな中で、観光にでもお願いをして、そして観光客がふえて、観光経済を盛り上げて、佐渡の税収を上げるということをしなければ、これはみすみす10年後は佐渡はまさに海のかなたに沈没です。そういったことが目に見えるから、それを本格的に掘り起こすには、大型空港に市長も本気になって取り組まなければならないのではないだろうかということを私はあえて力説するので、では市長が非常にご苦労している旭伸航空、市長はさい先旭伸航空もいように聞いておりますが、何せ10人乗るような飛行機、1日1万回飛ばなければ10万人運んでこれないのです。そんなことはまず不可能。

そこに世の中はすべてお客様のそれは趣から選択肢が変わったと市長は言うけれども、依然として65万から国外へ観光客が成田から、羽田から出たりしておるわけです。そういったことを佐渡へ呼ばない限り、これは佐渡の経済はいつまでたっても見通しはたちません。人口のもちろん歯どめもききません。そういったために、逆手、苦肉の策に禁じ手でもあるけれども、国の弱みにつけ込んで、そういったことは背に腹はかえられぬという選択もあってもいいのではないか。市長は、島民のコンセンサスを得るのはなかなか大変だということをおっしゃっておりますけれども、近藤代議士生存の折に、周辺にそういったことを内々に調査したことはあるのです。当時は、共産党の漁業組合員がいて、旗を振って、とんでもない国賊だということで、飛行場は相川はご破算になりましたけれども、そういったようなことですが、今は逆に漁師の方が船を売らなければあしたの生活ができぬというぐらい困窮度に追い込まれております。その方々がなぜかという、とったイカもさばくところもないし、そういうことを考えていくと、佐渡観光の見通しもないと。思い切って大型空港でも本当にやって、持っている田んぼでも放さない限り、畑でも放さぬ限りは、生活のめどが立たないということをむしろ言っております。

それから、私が言っているところはなぞかけではないのです。相川の野山というところですが、あそこは、かつて野山開墾団地で、桑畑やら、いろんなものをつくった生活の支えをやった土地ですが、もうほとんど荒廃しております。春日崎からあそこまでやれば、3,000メートルの滑走路は十二分に引けます。そういうことで思い切って大型観光というものをお願いしない限り、市長が言うことは、これはまさに大型機の導入、飛行場の大型、空念仏にしかすぎないということを申し上げておきたいと、こう思っております。

さて、時間がないので、水族館に入りたいと思います。水族館は、市長は新潟あるいは上越も代表的なのは1億からの赤字を抱えておると、こういう話をされておりますが、これはフリー客です、皆さん。ところが、佐渡へ来る観光客は観光ルートに入れてもらえばいいのです。あそこと相川の道遊の割戸と尖閣湾、あるいは議長のおるところの大野亀景観、トライアングルで結べばすごい観光地ができるではないですか。ただ、それだけ見てきたのでは観光客は飽き足りてしまうのです。ですから、きょうの宴席に乗った黒マグロ、黒ダイヤというけれども、どんな魚だというのが水族館に行ったら泳いでおったと。そういったことを実地検分もできるということを含めながら、海で生きた日本国民のいわゆる子孫に対して、そういう教育を啓蒙するということも含めて、私は水族館はこれは赤字になりません。赤字、赤字と言うのでしたら、相川病院どうなるのですか。相川病院の赤字のところへ補てんすれば、そんなものは相川の者に怒られるかもしれませんが、最初から謝っておきます。ごめんなさい。何とか健全に運営するように相川病院は頑張りますから、それは後のことにして、そういうことで、市長はあれもだめだ、これもだめだというなら、あなたは大型プロジェクトで仕事を目に見えるようなことはやろうということは一切ないということです。そんなことで、佐渡の観光蘇生を何とか、そういうことをおこがましく私は言ってもら

いたくない。経済人としての機能、才覚を持ち込んだ市長だということなもののだから、そういった私は芸当はできるのだと思って、大いに期待しておるものですから、あえて無理からぬことを申し上げておりますが、水族館ということは、市長考える余地はあります。

これは、沖縄もしかりでしょう。マリニピア日本海は、これは裏日本一の大きな水族館です。同じようなものぐらい佐渡につくってやって、そして相川が公共投資して泣いておるあの海岸、あの土地の再利用も含めて、どういう観光をやったら本当に力強い利益の還元ができて、リピーターがふえるかという観光客の分析を市長やっていないです。それをやらなければドンデン山ヘトレッキングガイドができて、ガイドが喜んでおるぐらいでは、これは個人の個々の趣味の延長です。そんなことで、佐渡観光が夢再びなんということは、これは絶対ありません。それと市長が言っておるあの秋津の飛行場、2,000メートルです、市長。せいぜい大型が来ても120人乗りでしょう。あなたや私がジェット機化せんかいということに夢中になって、何人乗り飛行機場をつくらぬかということは抜きにして頑張った、実は飛行場誘致のときに。そして、来てみたら2,000メートルというのだ。2,000メートルで90人から120人のジェットでお客を運んだって世界が相手にしてくれますか。日本人はグアム、ハワイで足りなくて、地球の裏側まで観光に行くという時代です。そういったG N Pの世界第3位の日本の経済力というものをあながちばかにしては私はならぬと思います。そういうものを取り込まない限り、佐渡観光なんて、これはまさに死んだも同然です。そこに蛮勇を振るって、男気を出してやる気を出させて、市長に実現をしてもらいたい。あなたならできるのではなかろうかな。

田んぼをやった、漁師をやった、そんな人が市長になったわけではないのです。佐渡一の250億の企業の総領が佐渡の市長になったのですから、経済というものはどんなものだということを流通機構を含めて一番知っているのはあなたです。そのあなたが、言うのも嫌になったな。小手先のようなちんけな佐渡百選だとか、ないとは言いません。アイデアとしてはいいと言っているのです。でも、それでは金の卵は生めないということです。では、ことしの見通しはあなた施政方針に書いてあるように、おおむねどうですか、20万人、今の状況で伸ばす自信ありますか。ないのです。ないと思います。

ですから、そういったものを来る投資を市長しなくては、私は非常に企業家と思ってあなたを尊敬もしておりましたけれども、最初の予算の出発点でイントラネットの持ち込みのときだけ議会に口角泡を飛ばして真っ赤な顔して熱心にディベートをやったけれども、それ以外のことはさっぱり何か眠狂四郎になってしまって、積極的なそういう姿が見えてこない。私は、ぜひひとつ百年の大計を立てて1年にしてローマがならないのと同じです。猪股君が午前中に言ったように、第1次計画、第2次計画、第3次計画、第5、第6はロシアと同じで、最後にいけばだめになりますけれども、第3次ぐらいで結論を見るぐらいの私はダイナミックな観光に対する企画をぜひ持っていただきたい。あなた今聞いてみると、何にもないです。そんなことは、真野の町長さんや赤泊の村長さんの延長で考えられる範囲です。そんなことをいけしゃあしゃあと言って、そして私をだまそうなんて、そうはいきません。それはちょっと役者が違うのですから、ぜひそういったことを自覚をしてもらいたい。きょうは返事はもらいませんから、自覚だけでもしてもらおうように努めて説得したいと思う。

さあ、市長、このチラシを見たことがありますか。これ皆さん見たことがありますね。これは両津のグループが中心になって出したのだと思うのですが、これは知事がタウンミーティングに来たその翌々日に出

ました。知事が言っていることを聞いて、彼らも逆行したのです。佐渡観光120万おったとき、大澤君佐渡に飛行場なかったと知事、あんなあんなことを言っているのですから。飛行場がなかったからここまで落ち込んだということを何の話もしない。市長はさすがそれについてはそうだ、そうだとは言わなかったから、市長の方がよほどさすが行政マンとしてのキャリアがあるのだなと思っておりましてけれども、あんな知事では県営空港落ちて知る由です、市長。あれに頼んでも何もできません。ですから、市長自らオリジナルのゴールドプランを立てて、ここからいきませんか。浜口議長を中心に私ら60人、むしろ旗立ててついていきます。佐渡を見殺しにするのかと、この経済不況をどうやって助けてくれるのだと、観光に居座ってきた佐渡をどうやって生かすのだと。私らみんな束になっていきます。あなたが嫌だったら後ろに隠れていいです。我々が為に佐渡のために犠牲になってアジ演説をやります。そのぐらいの市長気骨、気構えを持ってください。どうですか。それについて、最後にあと5分ぐらい残してもっと言いたいのですから、それについてまずきょうはよく聞いて、この次にはそれに対してちゃんとした答えをするぐらいのことを言ってください。土産持って帰らないと。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 熱っぽくお話しいただきましてありがとうございます。全く空港については、議員と同じ考えでありまして、知事のときの話がありましたように、力強い空港の賛成の意見、陳述をありがとうございます。それで、いずれにしても、知事もなったばかりでありますので、飛行場については、あくまでも県営空港ということで、知事と何度も話しております。この件については、知事からほぼ理解を得たというふうなつもりでございますので、あのときの知事がおっしゃったこととはちょっとニュアンスが違うのではないかというふうに理解しております。この空港の問題については、ちょうど知事選があって、方向がちょっと、それから震災といいますが、ありまして、前へ進んでおりませんでしたけれども、いずれにしても、地権者の問題さえ解決すれば、国もやると言っていますし、知事さえやると言っていたら全く問題がないというふうに理解しております。そこへ至る手法が今のところちょっと動きが微妙なところでありまして、もちろん地権者がオーケーであれば、すべてうまくいくわけでありまして、そのことはもう一度何度も申し上げる中で、お話ししたいと思います。

新種空港、あるいは隠岐の空港が2,000メートルにそれぞれなりました。19年から国も次に離島の空港はつながっていないものですから、我々に対しても延々と次どうなるのだということを言っております。国は、そういう意味で地方空港については、おしまいだけれども、離島については特に佐渡は今までもそういう経緯があるので、ぜひ声を上げてほしいと言っておりますので、やるつもりであるということは、これは今さら大澤さんに言われるまでもなく、やるつもりにしておりますので、最大限地権者の話に努力をしているところということでご理解いただきたいというふうに思います。

それから、2,000メートルは100人か120人ではありませんで、飛行機によってですけれども、大体1,500メートルでも言ってみればぎりぎり100人以上おりられるわけです。2,000メートルあればかなり大きな飛行機もおりられる。中型機は十分おりられるということでございます。それよりも短い空港でもいいのではないかというご意見もありました。ただ、状況はさっき申し上げたように、近隣諸国からの入り込みが非常にニーズが高くなっておりまして、能登空港でさえ140機なのですが、能登空港だけでおりられませんが、富山と新潟まで参っております。新潟も40便ぐらい引き受けているというふうに思います。これは台

湾が中心なのですが、かなり多くの人が佐渡にも入ってきております。そういう状況を踏まえて、もう一度需要調査をするというのがさっき申し上げた話でございます。佐渡空港は公約でもございますし、これを旗をまいたということは一度もありませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、水族館ですが、水族館についても、非常に熱っぽく語っていただきました。これは本当にニーズがあって、水族館があるから来るという客がいるのであれば、当然あってしかるべきだと思いますし、先ほどから議員が非常に熱心に進められるには、恐らく胸に秘めたいろんな秘策もあるのではないかと、後でゆっくり聞かせていただいて、検討させていただきたいということでよろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 市長、大分気持ちを開いていただきましたけれども、市長飛行場はあなたの任期中にこの9人が本当にご理解をいただけて、そしてあなたの思うような、あなた今言ったこれはおれ公約だ、マニフェストなのだと、こうまで言いましたけれども、本当にそういう感触が得られておるのですか。私は、平成9年佐和田町の議長を以後6年やりましたけれども、その間秋津へ何度か交渉に行ったけれども、それから数字はちょっとも変わっていないです。そして、今度はふえてきたのは、軍事基地に使われるのではないかなんてという言葉は、その当時は私らのときにはなかった。それがまたふえてきた。それと、県の財政状況、市長あなたが一番わかっておるではないですか。赤字県民債出さねばならぬような県です。まごついてごたごた、ごたごた佐渡空港空中分解してもらった方が県はよくなっておるのです。相当厳しく佐渡がしがみついていけない限り、そしてああいうアバウトな発言をする知事ですから、これは非常に私は望み薄だと思うのです。

ですから、本当に県に参ったと、必ずやるということを言わせるのであるならば、一緒に行きましょう。浜口議長にもお願いして、私らはお供して行きます。何度も通いましょう。人間は1度より100遍です。そういう情熱を示すことは必要なことと、それから地権者の私は同意は非常に難しいのではないかなと。あなた方努力をしてあるいは空港特別委員会の皆さんが努力していることに決して水差すつもりはありません。見返り思いやり予算をつけてやれということを議長会で提起して予算を市長もご存じのようにつくってもらった提案者は私ですから、そのぐらい実は思っておるのです。ですから、仮に汚い話ですが、少しでも多くお出しをして済むのであるならば、市長ここは思い切らなければならぬときも来ておるのです。そうでない限り、あなたあと2年です。市長、任期は。私は、あなたを尊敬して、次も絶対押そうと思ったけれども、こんなような状況だとこれ逆に回って、あれでは仕事はできないし、あれはおろさなければだめだぞと、これは逆に言わなければならぬかなとひそかに実は迷い出してきておる一人であります。本当に私はあなたを好きなのです。

ですから、そういうことで、大いに市長笑っておってはだめです。あなたは、県から大竹さんという助役も連れてきたのです。県からあなたが忙しくて行けなければ毎日県へとめておいてもいいです、奥さん越後においでになるのですから。そして、毎日県庁に日参させるぐらいの熱意を示さなければだめです。かつて亡くなった真野の松本町長は、真野のしおさいの里でしたか、何でしたか、潮津の里でしたか。あれをつくるときに、時の館長はうんと言わぬものだから、廊下で寝たそうです。佐渡へ帰ってくると、町民の血税でまた来なければならぬ。そんな迷惑かけられないから、おれここで寝るといって、ふろしき開いたらどてらと寝袋が入っておったと、こういう逸話があります。ぜひあなた旭伸航空のオーナーではな

いですか。ただでも行けるのでしょうか、逆に言うと。そのぐらいの、本当にそのぐらいの熱意を期待をいたします。

助役さん、あなたには質問すべきではないのですが、私の言ったことは十分理解していただきましたね。そんなことで、これはぜひともお願いをいたしたいと思いますし、それから水族館については、佐渡へ来て市長見るものがありますか、では。マリンピア、私5月の連休のときに行きました。1時間待ってくれです、満員で、そのぐらい。長野の人がおりまして、これで6度目だということです、孫、子供に引かれて。便利になって、高速で車でわずかで来ますと。佐渡へ来て見るものがありますか。私は佐渡が海洋王国の一端をなしておるということとも、海洋資源が昔はあったのだと。そして、そういう中で先輩は営々として生活設計をやってきたのだと。子供にも立派な生きた教本ではないですか。島内で竹内さんがいつも言いますが、7万のお客がリピーターで来ます。そんなもの1回来て終わったでは困りますけれども、これは必ず来ます。そういったことを考えながら、見るものを確実に、そして入場料を取れて、税金の上がるものをつくるという、そういうことが本当の私は観光だと、こう思っております。きれいごとではいきません。すべてお願いに尽きましたけれども、市長からよしやってやるぞぐらいのこの話は出てもいいのではないかという気持ちもしましたけれども、今回もまた持ち帰りのようで、土産なしのようですが、私は次回もまたやります。徹底してしつこく市長とどっちが根負けするかぐらいのことをやらない限り、市長のようなお育ちのいい公家さん政治家は、なかなか決断できません。そういったことで、市長褒めておるのではない。よく理解をしてぜひご協力をお願いをいたして私の質問をこの程度でおきたいと思います。ご聴講ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

浜田正敏君の一般質問を許します。

浜田正敏君。

〔12番 浜田正敏君登壇〕

○12番（浜田正敏君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問を早速始めさせていただきます。

佐渡観光も平成3年の121万人をピークに、転げ落ちるような13年間でありました。最後中越地震でだめ押しということで、結果は66万人で終わったことはご承知のとおりであります。合併初年度旧市町村からの引き継ぎと立ち上げの混乱の中でのスタートでありましたが、観光復興のため誘客宣伝費として、がんばろう新潟佐渡キャンペーン事業に7,000万の補助金を計上したわけであります。また、中越地震と時を同じくして就任した泉田県知事は、佐渡観光の低迷の大きな要因は、佐渡汽船の運賃の高いことではないかとのことから、佐渡汽船運賃の値下げの社会実験を実施しました。また、佐渡汽船の社長には、県のOBではなく、旧運輸省のOB、しかも佐渡出身の方との新聞報道がありました。このことは、県は一株

主であり、佐渡汽船は民間会社であるとの歴代の認識を改め、第三セクターのオーナーとして、また県行政の長として、新しい歴史的決断をした知事に改めて期待をしているところでもあります。なお、5月31日の新聞報道によれば、国の観光、交通を所管とする北陸信越運輸局が佐渡の観光誘致に向けた検討会を開き、秋の佐渡汽船運賃値下げの社会実験をサポートするための観光魅力の向上とともに、観光客が港に着いた後の島内の2次交通を便利にすることを検討したとあります。

さて、市長誘客宣伝、運賃の値下げ、観光魅力、2次交通を便利になどが検討され、議題に上がってきましたが、最も重要な問題が検討されていません。佐渡観光低迷の原因をどのように把握しているのか。がんばろう新潟佐渡キャンペーン事業の効果について、また佐渡汽船運賃値下げの社会実験の結果と減便による観光への影響について、佐渡観光アクションプランの進捗状況と今後の取り組みについて、佐渡百選の選定方法について具体的に教えていただきたい。佐渡百選の受け入れ態勢をどのように考えているのか。観光客は、どのような不満を感じているか。データがあるのか教えていただきたい。

次に、これからの農業振興についてであります。農業の抱える問題は、大変多いわけですが、その一つである日本の食糧自給率は、40%と聞くと、佐渡の自給率はどの程度なのか。また、目標自給率はどの程度にされているのか。地域の自給率の向上を図るためには、島内の地産地消の食味づくりに取り組まなければなりません。従来は、地産地消といえば、学校給食と言われてきましたが、それだけではございません。これからは、観光客はもちろんのこと、郷土出身者との消費交流など、多角的に取り組む必要があると考えます。昨日の新潟日報の社説には、国は集落営農組織の育成に踏み出したとありましたが、厳しい指摘がされています。読まれましたか。佐渡市でもこの問題に積極的に取り組まれることを期待するものでありますが、一方では農業者の高齢化、後継者難から発生する遊休農地の問題であります。聞くところによれば、2008年には国の転作の措置がなくなるのではとの話があります。このことがさらなる遊休農地の増大につながるのではと懸念するところでもあります。農地の遊休化は深刻で、農家だけの解決は困難な地域もあります。このような地域には、構造特区の認定を受け、農業生産法人以外の法人による農業参入を促す考えはないか。また、そのことにより、農業労働力を確保するとともに、遊休農地を活用した佐渡牛を含む特産品の生産拡大や高付加価値作物の生産振興に取り組まれるならば、地域農業、地域経済の振興に果たす役割は大きいものがあると思います。市長は、どのように取り組まれるつもりか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 浜田正敏君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 浜田議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

観光振興でございますが、佐渡航路の運賃割引の社会的な実験につきましては、3月23日の記者発表から期間が短かったにもかかわらず、関係機関が熱心に宣伝、誘客活動等を行った結果、社会実験期間中の佐渡航路利用客は、対前年度同期比8,804人増、率にして8.4%増加いたしました。増加の内訳につきましては、ジェットfoil6,815人増、率にして44.5%の増となったわけです。また、カーフェリーは1,989人増、率にして2.2%の増でございました。増加の要因としては、ジェットfoil、カーフェリーとも県内客が増加し、合計で6,038人増、率にして21.6%の増加となっており、とりわけジェットfoil個人

客は大幅に増加していることから、社会実験の効果があつたのではないかというふうと考えられております。また、ジェットフォイル、カーフェリーとも団体客は増加しており、がんばろう新潟佐渡キャンペーン等のエージェントに対するキャンペーンの効果も非常に大きかったのではないかというふうを考えております。したがって、個人は社会実験、団体はキャンペーンとそれぞれに効果の影響が違った形で出てきたのではないかというふうを考えております。

減便による佐渡観光への影響については、両津航路による夜の便がなくなりまして、観光客より我々島民の方が影響が大きかったのですが、観光客への影響は比較的少なかったというふうに言われております。小木航路につきましては、ジェットフォイルがなくなり、また減便もあったわけで、この航路は長野、北陸、東海方面からの観光客により利用されております。佐渡に滞在する時間が少なくなって、観光施設への立ち寄り箇所が減少したという報告が上がっております。このため小木航路は観光客への影響がかなりあったと言わざるを得ないというふうに思います。減便につきましては、佐渡汽船の経営上の問題もあり、難しい問題ですが、観光客の増加や島民の皆さんの動きが活発になれば、復活するのではないかと期待はしておりますのでございますが、そのめどはまだ立っておりません。

それから、佐渡観光アクションプランについてお答えしたいと思います。この進捗状況と今後の取り組みについてですが、佐渡観光アクションプランは、基本目標である最盛期のにぎわいを取り戻すことに向けて、観光資源の構築、イベントの全島の展開、交通アクセスの改善、情報の集積と発信を掲げ、平成15年度より実施しております。また、観光にかかわる人ばかりではなく、島民一人一人の行動により、住む人、訪れる人相互にとって満足度の高い観光地をつくり上げたいというものでございます。このアクションプランを六つの部会に分けて、商品企画もてなし部会、イベント部会、交通アクセス部会、情報発信部会、食のもてなし部会、ツアーデスク部会で検討及び実施中であります。今後の取り組みについて、これについては、担当課長、観光商工課長に説明させたいというふうに思います。

それから、佐渡百選の選定方法についてお問い合わせがございました。佐渡百選は島民がお勧めする自然、食文化、歴史、芸術、芸能の5分野からの自慢の宝を100にまとめ、島内外に発信する基本理念のもとに公募を行いました。応募総数は5分野で4,371点ありまして、応募された自慢の宝を島内在住の有識者、推進ボランティアで構成する佐渡百選選定部会において観光資源としての有望性を優先し、観光客の受け入れ対応等を考慮の上、選定委員会へ提案されました。選定委員会では、佐渡百選選定アドバイザーのアドバイスを受けながら、部会長5名、部会代表者5名により最終的に自然、食文化、歴史、芸術、芸能から100の宝を選定しております。

佐渡百選の受け入れ態勢をどのように考えているかということでございます。選定された百選の中から各分野での特色を打ち出した旅づくりプレミアムツアーを自然、芸能、歴史、食の分野に分けて昨年企画実施しました。このプレミアムツアーについては、旅づくりチームを編成し、島内の集落、関係者、ボランティア等の協力により行われたわけであります。今後このプレミアムツアーを素材として活用した情報発信を行うとともに、このツアーをもとにして、商品造成を行い、関係者の協力を得ながら誘客に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、これらによりまして、観光客はどのような不満やあるいは佐渡の観光に好意を持っているかのデータにつきましては、たまたま参考になるデータがご存じのように財団法人新潟経済社会リサーチセ

ンターで、これは昨年の3月に発表されたものですが、参考までにご説明しますと、これは佐渡観光の活性化を考えると題した調査報告書でございましたけれども、そのアンケート調査結果による分析では、佐渡観光について自然環境のすばらしさ、神社仏閣などの歴史遺産のすばらしさ及びマリンスポーツ、キャンプ、釣りなどを行う場所の適正などの部分においては、高い評価を得ているものの、観光客の総合評価が低い部門として次の点が挙げられておるわけです。一つには、高齢者や障害者への配慮、次に宿泊施設のすばらしさ、これについて問題が多いという意味です。島内にある町並みのすばらしさについても点数が低うございます。観光案内情報提供の多さ、これについても余りよくありません。観光地点間の移動の快適性、これも低い方です。農林漁業などの体験活動の充実度、これもそんなに高くありません。観光業者のサービスマナーの水準、これらについて評価が低い状態であります。

それから、先ほどから佐渡汽船の問題も言及されましたけれども、おっしゃられたように佐渡汽船の社長は、7月だと思いますが、新たに佐渡出身者の戸田さんという方が就任されるということでございます。県としても、運営体制が変わると同時に、県、市、佐渡汽船と一緒に、思い切った改革、それから同時にそれによる知事がいつも言っていますが、運賃を安くするにはどうしたらいいかということの切り込みを鋭くしたいというふうな意向を受けております。どのような手法でやるかについては、これからの検討になっていくわけでありますけれども、今までのような対応でない手法を模索したいということでございますので、3者一緒になって、佐渡の将来と佐渡汽船の問題について検討していくことにしております。

それから次に、これからの農業振興について、高齢化と後継者対策についてご質問がございました。島の人口減少に伴い、農家総人口は減少しております。2000年の農林業センサスのデータで60歳以上の割合は43%となっておりまして、10年前に比べて8ポイントも増加し、高齢者が島の農業を担うのが現状でございます。そのために県、市、JAなどが一体となり、新規就農者、認定農業者、農業法人等の育成、確保を進めておりますが、定年帰農者を除く新規就農者が平成16年実績で3人という現状の中では、後継者の確保は非常に難しいものであります。佐渡の自給率等につきまして、数字を後で課長の方から説明しますが、去年はご存じのように風水害あるいは地震の災害で非常に救済等で繁忙の中に1年が過ぎました。特に観光を中心にした産業振興を思い切ってやったわけでありましたが、課長に指示して来年は1次産業の振興について、本質を突いた施策を実行しようということで、意見が一緒になり、そのような方向の一つのデザインを描き出すように指示をしてあるところでございます。

それから次に、企業が農業に参入できないかということでございますが、今までは特区の指定で市が企業に対して土地をリースし、農業経営をすることが認められている以外はできませんでした。しかし、農林水産省は後継者不足が全国的な課題であることと、増加傾向にある耕作放棄地の解消防止等を強化する必要があるということで、現行のリースストックを全国展開するということになりました。これらについては、ご案内のとおりでありますけれども、農業経営基盤強化促進法などの一部を改正する法律を本通常国会において提出しておりまして、6月3日に可決され、9月に施行される予定でございます。これにより民間企業が農業経営に参画できる道が開けることになるわけですが、市町村が農家からの土地を借り受け、企業にリースするなどの手続において、まだまだ課題がございます。これにつきましても、これ課長の方から法の施行の行方について説明させたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 佐渡観光アクションプランの進捗状況と今後の取り組みですが、平成16年度は佐渡観光アクションプラン活動として、六つの部会を中心に検討、勉強会を重ねながら事業計画を策定し、一部行動を実施いたしました。もてなし部会です。もてなしの充実のために研修会を平成17年の3月にアミューズメント佐渡にてホテルの従業員と180名の参加で実施をいたしました。17年度の活動については、もてなしの充実のために研修会を開催予定であります。向上に向けた取り組みを計画しております。

二つ目のイベント部会です。佐渡の魅力を生かしたイベントの仕掛けづくりの検討ということで、関係者との協議を重ねました。大謀網の見学ツアーを企画し、パンフレットまで作成を昨年は行いました。今年度は大謀網の見学を現在既に実施中であります。また、効果的なイベントの仕掛けづくりを現在進めて予定を計画中であります。

交通アクセス部会です。島内交通の利便性向上の取り組み、また格安商品企画等によるトータル交通コストの削減を目的に、ドンデンライナー、金北ライナー、フラワーライナーを企画立案いたしました。今年度は、足ガイドのパンフレットを作成もしてあります。佐渡百選のプレミアムバスとして、予約制としましてドンデンライナー、金北ライナー、フラワーライナーを現在実施中であります。レンタカーガイドや割引のあるタクシーの利用のモデルコースも紹介中であります。

食のもてなし部会です。地場産業水産物の試験導入供給を目的に、昨年8月新潟館にて試食会を開きました。トキ色メロン、養殖イワガキ等であります。佐渡らしい食材の提供、食材情報発信、食のもてなしの向上につながる企画、実践を今後も進めたいと思っております。

情報発信部会です。佐渡の魅力を効果的に情報発信するため、観光情報発信ポータルサイトの内容の検討を行いました。これについては、今年度も佐渡の魅力を効果的に情報発信するために佐渡観光の情報についてインターネット等の窓口の構築の検討をしていきたいと思っております。

最後に六つ目であります。ツアーデスクです。ツアーデスクの設置の検討を昨年行いました。試験設置として、8月中金、土に行いました。ことしは3月から両津港で仮設置をしております。本年度は現在ツアーデスク実施になりますけれども、両津港においては、本設置を計画しておりますし、今後効果的な運用に向けた取り組みをしたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 農業振興について、補足説明を求めます。

農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 最初に、自給率について申し上げます。

浜田議員言われましたように、平成15年度の全国平均の自給率は40%です。そこでご案内のように、今年3月に新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定をされまして、その中に平成27年度の目標数値がカロリーベースで45というふうに定まっております。全国的にはそれに向かって努力をしていくということになります。新潟県の場合、これ15年度でございますが、県全体では99%、佐渡では184%ということで、これはご案内のように佐渡米、おけさ柿、そして魚介類の島民1人当たりの生産額が多いというようなことで、自給率が高いということになります。そんなところです。

それからもう一つは、先ほど市長が答弁申し上げましたリース特区の全国展開、これについてはきょう県の説明会が行われておる最中でありますが、特にこれから問題になるのは、県の基本方針、それぞれそれぞれの市町村の基本方針を変更する必要があります。もう一つは、政令がまだ具体的に定まっておきませんので、私どもの方に細かいところが出ていないわけですが、特に問題になるのは私ども市町村が土地を農家から借り受けるということになります。ですから、農家の方々が農業法人以外の企業に直接貸すことはできない。市が基本方針を定めて、市がまず耕作放棄地とか、そういう土地を借りて、いわゆるそういう企業に貸せるというようなことが課題でありますから、果たして佐渡でどれだけのものが借り受けられるかということです。特に浜田議員ご指摘のように、佐渡牛ということがお話がございました。これについては、放牧地も農地という扱いですから、同じような取り組みができるのではないかなというふうに思っておりますが、具体的な政令とか、そういうものがまだ来ていませんので、今の段階では市長がご答弁申し上げましたように、道が開けたということでもあります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 浜田正敏君。

○12番（浜田正敏君） 何日か前か忘れましたが、18項目が規制緩和されたとのテレビだったと思うのですが、多分その中の一つだと思いますけれども、後日規制緩和18項目の内訳、農業についてはどうなのかということを知りたいということです。

それから、市長新聞は読まれましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 申しわけありません。読んでおりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 浜田正敏君。

○12番（浜田正敏君） それから、アクションプランはこれは市が中心でありましたか、県が中心でありましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょうど合併のさなかのときに県が提唱して、アクションプランの実行委員会が結成されたと聞いておりますが、詳しくは課長の方からそのいきさつを説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 佐渡観光アクションプランは、平成15年の3月に県の方の提唱で佐渡観光アクションプラン策定会議を策定いたしました。事務局は佐渡観光協会であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 浜田正敏君。

○12番（浜田正敏君） では、市長新聞読んでいないというので、3点ばかりちょっと読んでみます。新潟日報のきのうの社説です。農業の担い手、集落組織育成にも力を。後継者難が深刻し、耕作放棄に歯どめがかからない状況にある。それから、このまま手をこまねいていたのでは、日本農業の内部崩壊が進み、取り返しのつかない状態になる。最後に、集落営農組織は2007年度から導入される新たな経営安定対策の助成対象になる。重要なのは、集落営農組織を担い手と呼ぶにふさわしい受け皿に育て上げていくことだ。そのためには集落営農組織の法人化が欠かせない。県内では2005年度に100の農業生産法人の設立を目指すというが、これを契機に質の高い集落営農組織の育成に力を入れるべきだとあります。後で読んでくだ

さい。

それでは、昨年がんばろう新潟佐渡キャンペーン事業、私はいささか慎重さが欠けていたことは否めないところであろうと。新市発足で通常業務に追われ、時間もなかったのもわかります。スタッフも足りない上、中越地震による緊急の対応であったということもわかるが、基本的には長い間観光低迷、先ほども申し上げたように13年間の長い観光低迷の数々の原因が業界以外でもささやかれながら、これを精査し、十分に検討されていなかったことが大きな要因ではないか。今回は、お客を誘致活動によりしゃにむに連れてくることも必要でありました。しかし、持続性が必要であります。宣伝は口コミが最大の宣伝であると言われております。受け入れ側の対応いかんによっては、これが逆宣伝になることが一番怖いわけであります。いかが考えますか。お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員のおっしゃるとおり、観光については昨年のキャンペーンにつきましては、非常にその場限りといいますか、対症療法的なものが多うございました。一部中期の施策も中にちりばめてはございますけれども、これが効果があるかどうかというのは、すぐ結果は出ませんので、当面对症療法的なキャンペーンあるいは値引きの補助とか、そういうものが当面の効果を発揮する。あるいは災害への支援活動にも似た各エージェントの応援というのが大きな効果をもたらしたのではないかと。ただ、11月から12月にありましたけれども、新幹線が12月の28日に開通して、観光地へ向かう観光客にしてみると、12月、1月から新幹線が通ったからすぐ観光地へ行きたいというふうなイメージにはなかなかありませんので、一定の期間どうしても急には盛り上がらないということで、結果として3月に盛り上がってきたというふうに考えております。

さっき申し忘れましたけれども、実は秋の実験がほぼ骨格だけはまとまりまして、県から一部新聞等に発表がありまして、一応航走料は例えば島外から来る場合、4メートル未満については往復1万円、ジェットフォイルは7,800円ということで、期間はジェットフォイルが2カ月、航走料は2週間という期間でございます。佐渡からはこの問題について県は補助金を出さないということを明言しておりますので、佐渡からのキャンペーンは今回は行わないつもりで発表しておりません。あとの調整についてはまだ商品造成なんかについて必要なものですから、早く骨格だけを発表しましたけれども、あとの負担等については、これからの県とのやりとりの中に問題が先送りになっておりますが、そういう状態であることをちょっとさっき申しおきましたので、話します。

○議長（浜口鶴蔵君） 浜田正敏君。

○12番（浜田正敏君） 若干答弁をいただいていないような気もしますが、次へいきます。

観光客の何%がホテルの施設、食事など、サービスに満足しているのか。観光施設についてはどうか。ホテル、旅館が民宿より安い料金もあると聞くと、基準はどこにあるのか。支払った料金はどの位置にランクするのか。民宿より安いからまあいいやと理解されているのか。また、料金に見合うサービスが提供されているのかが理解されているのか。国内他の観光地の宿泊施設の競争に巻き込まれるという現実もありますが、利用者の反応を把握すべきではないか。いかが考えますか。誘客宣伝、2次交通などが論じられているわけですが、信頼は一つ一つの積み重ねであります。受け入れ側の論じられない最大の問題は、サービスと料金の明示をすることではないのか。検討されますか。

ここのところがちょっと私も表現がうまく見つからないのですけれども、自分の払っている料金が佐渡へ来た場合にどの程度のランクにあるのか。その料金を払っただけのサービスを受けているのかという、そういった例えばエージェンツなんかにすれば、宿泊費が幾らなのかわからない場合もあるのではないかと。そういったことをお客がちゃんと理解していただかないと、幾らで泊まっているのか。それに合わせたサービスがどの程度なのかという、その辺をこれは行政指導というのですか、観光協会を中心にとということになるのですか。いずれにしても、佐渡市として取り組んでいただかないという思いから伺います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今申し上げるように、これはなかなか我々が答弁する問題ではありませんが、気のついたところだけをお話したいと思いますが、確かに業者さんの料金が逆転している。民宿、ホテル等で逆転している。本当に満足しているのかどうかということ、いろいろクレームが来たりしているということをお聞きしますが、私個人の考え方として、性格別といいますか、ご自分たちの旅館はどのようなタイプの旅館かということのきっちりとしたジャンル分けが必要であれば、それはそれで安いので満足するお客さんもおられるだろう。もう一つは、前から言っておりますように、泊食分離といいますか、そういうものがきっちりできていれば、どうしてもグルメで来られた人には近くのレストランをご紹介します。すし屋さんをご紹介しますということで、問題ないのではないかとこのように思っています。サービスと料金の明示、これにつきましても、私が答えるあれではありませんが、観光課長が知っていれば、この件で答弁させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○観光商工課長（市川 求君） 知らないです。非常に難しい質問で、これがお答えになるかどうか分かりませんが、まず施設や食事についてですが、必ずしも満足しているとは言えません。佐渡は特に海に囲まれておりますし、おいしい魚が食べたいという希望で来たのに、残念ながら食べられなかったという苦情もあります。料金にも関係あるために、一概にそれが苦情なのかどうかというのは、非常に難しい問題であります。また、ホテルが冬期間民宿よりも安いというのは、先ほども市長言いましたとおり、それも事実であります。いずれにせよ、利用者の反応についてはまちまちですが、今後は各施設がそれぞれよいところを強調する。つまりオンリーワンをアピールして、独自性のある料金体系になるべきと思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 浜田正敏君。

○12番（浜田正敏君） 無理な質問に無理に答えていただきまして、ありがとうございます。

次に、佐渡汽船にとっては、公共事業の縮小と経済活動の低迷による貨物の減少に加え、観光の不振により減便措置をとらざるを得なくなっているわけですが、このような状況の中で、観光客が減ることは船の小型化につながるわけで、小型化されれば欠航も多くなり、市民の生活に必ず影響が出る。島の振興は観光でなければ成り立たないという市民の合意と認識が必要と考えるが、どのように取り組まれますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） きょうは課長がデビューでありますので、できるだけ出番をと思ったのですが、

この問題には確かに佐渡汽船の営業内容のことを考えると、おのずと採算の乗らない路線は小型化あるいは人件費がかからないような船ということになる。当然船が小さくなれば欠航ということも多くなるわけでありまして、このことについて市民の了解は当然得る必要があります。それには何かというと、佐渡汽船の情報の開示ということが非常に大事になってくるのではないかと。それから、我々も当然そうです。議論の過程をどう開示するかということが非常に大事で、それが一番市民がよく理解していただける最短距離ではないかというふうに思っています。もちろんこの問題については、具体化すれば地域の皆さん方に理解していただけるなら説明会を開くとか、そういうことは当然やっていかなければいけませんけれども、そういう意味で情報開示が一番大事だというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 浜田正敏君。

○12番（浜田正敏君） 観光復興のため、食の宝島、佐渡百選などが県の主導のもとで行われたということは、感謝いたしておりますが、佐渡市誕生以前でもあり、よくわからないのですが、下からの積み上げがなかったせいかと思いますが、見落とした宝島百選が見受けられるようです。観光資源開発室では、この事業の継続に当たるものと思いますが、今度どのような視点から委員の選任に当たるのか伺います。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 観光資源開発室で現在企画しているのは、佐渡のお宝を魅力を一緒に発掘しましょうというものであります。皆さんと一緒に企画をしませんかというものです。佐渡百選を基本に、市民や団体等から参加いただき、100のお宝を掘り下げて観光として役立てたい。役立てるものであります。参加いただいた方々から情報提供により観光資源を活用し、魅力をさらに充実させるものです。例えば百選中で45番にアゴだしとありますけれども、ただそれだけであります。その利用はどうしたらいいのというものを委員から聞きたいのと、それによって26番に佐渡そばとあるのですけれども、そのそばとうまくアゴだしとくっつけたように、こういうふうにしたら売れるのですよというものをその委員から出していただければいいなと思っております。

また、81番、相川のお祭りであるのですけれども、ただ相川のお祭りだけなのですが、新しくできた宵乃舞等はこの中に入っておりません。そういう今売り出し中のようなものも情報として提供いただければ、隠れた情報を参加いただいた方々から提供してもらいたいというものであります。委員については、観光資源開発に関心のある方を募集の上、共同で情報の整理をしたいという考えでおります。

○議長（浜口鶴蔵君） 浜田正敏君。

○12番（浜田正敏君） 佐渡の基幹産業は、1次産業、建設産業と言っていいのか悪いのか、建設産業、そして観光産業であると思います。建設業においては、公共事業の縮小と労務費の設計単価がワーストスリ一、全国でも下から3番目くらいとも言われております。これ以上の政策がどうなるのかはこの論議は後日といたしまして、農業と観光の振興なくして島の発展はありません。戦後60年今やすべての業界、そして社会までもがその組織の疲弊、あるいは動脈硬化と申しますか、構造転換が求められておると言われております。このような中で、まさに生き残りをかけて、再建計画に取り組んでいるところもあると聞きます。その勇気と決断に心から声援を送るものであります。ここまで来ると、それぞれの関係業界の意見は大方出尽くしておるのではないかと。ここは異業種の発想、すなわち今回の観光と農業でいえば、観光政策を論ずるときは観光業界を、農業政策を論ずるときは農業団体を除いた客観的な立場で本音の検討をする

場も必要であると考えます。なぜならばこのことはここまで来ると、それぞれの業界の問題ではありません。佐渡市の問題であり、全島民の問題であるからです。すなわち佐渡の浮沈がかかっているということです。

失敗の指摘はするが、追及はしないでは済まないことでありますが、大いに反省の上、萎縮することなく新たな発想で頑張っていたいただきたいと思うものであります。この関係者以外の客観的な場を市長は必要と考えますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それぞれの基幹産業の将来について議論するときに、今までもそれぞれの業界内部の方々が中心になった委員会等を組織で検討して、その結果がこういうことになったという意味合いでは、当然客観性があるかどうかは別にして、それぞれの業界外からの意見をきっちり取り入れるかどうかは別にして、意見を述べていただくと。それによって判断するということは非常に大切だというふうに思います。そここのところはまことに難しいのですが、業界のことを知らずにそれを言及しても、改善に結びつくかどうかの問題もございまして、ほどほど適当に参加もし、あるいは業界外からも入ってもらおうという作業が必要なのではないかというふうに思います。まだ実現しておりませんが、観光関係についてはそのような方向で進みたいと思いますし、先ほど述べましたように農業、漁業も非常に大切でございしますが、漁業、その他の基幹産業につきましても、先ほど農水課長に指示したと申し上げましたように、根本的な対応が導き出せるような委員会、あるいはそういうふうな団体というか、組織をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 浜田正敏君。

○12番（浜田正敏君） 今の答弁で同感なのですが、客観的な論議と専門的な論議といろいろ内容によつての対応だということで、理解させていただきます。

市長は、昨年はまさに引き継ぎと混乱の年で、ことしは政策立案の年だと思っておるのですが、合併協以来佐渡市として発足以来まだそういった段階に入っていないのではないかと。あるいはまだ職員にも本庁、支所を問わずですけれども、戸惑いがあるのではないかと。そのことがいろんなところに間接的ではあるにせよ出てくるのではないかと。もう少し無理は承知で言っているのですが、そういったものが急がれないと、職員も大変であろうと。その辺いかが思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃることそれぞれごもっともなのでありまして、日ごろ課長、職員には、視野を広く全島的に政策を考えるようにという指示を出しております。徐々にではまずいかもしれませんが、かなりもちろん意識も変わってきておりますし、現にそういう対応をせざるを得ないというところに追い込まれておりますので、それは近々完璧ではありませんけれども、そちらの方に大きく足を踏み出しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 浜田正敏君。

○12番（浜田正敏君） それでは、最後に近くは幕藩体制の時代に東北の貧しい小藩村上藩が封建制度の徳川幕府管理のもとで、サケの養殖、堆朱、そしてお茶の北限と言われております。まさに佐渡の将来を占う政策立案の年で、島の発展のため執行部は当然議会、市民、心を一つに取り組まなければ後がありません。

ん。初代市長として、歴史に悔いを残さない。必ず歴史に評価されるという覚悟を伺って、私の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 覚悟と言われると、そのとおりでございますが、いずれにしても、この歴史的な場に立ち会った者として、全身全霊を挙げてこの新しい佐渡市が道に迷わないように、皆様のご意見も伺いながら、まっすぐ進んでいきたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で浜田正敏君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時23分 休憩

午後 3時34分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、田中文字夫君の一般質問を許します。

田中文字夫君。

〔28番 田中文字夫君登壇〕

○28番（田中文字夫君） 三・一クラブの田中文字です。よろしくお願いします。

このたびの一般質問については、4番目ということで、皆さんお疲れのようですが、もう少しお耳をかしていただきたいということと同時に、簡単明瞭に率直に質問を展開させていただきたいと思います。

国会でもクールビズというふうに言っていますが、私もナチュラルでクールビズをちょっとやってきましたが、本議会においては、どのように対応するのかつまびらかには聞いておりませんが、なるべく余り衣を着せないで、お互いに胸襟を開いて話し合われる場にできればなど、これも一つのクールビズの発想かと思います。よろしくお願いします。

では、質問は3点にわたって行います。1点目は、指定管理者制度の導入についてということです。2点目は、これはお聞き及びになっていない方もひょっとするといらっしゃるかもしれませんが、内部告発者保護制度についてです。第3点目については、公共団体の統合化ということで、これはさきの議会からずっと引き続いてさまざまな諸団体の統合の問題というのは、佐渡市の大きな課題になっておりました。その中の公共的団体ということで、3団体ほど取り上げて質問をさせていただきます。

まず、第1点目の指定管理者制度についてですが、これは政府が行っている構造改革のまさに最新版と言われるものだと思いますが、民営化、民活の導入の究極のモデルだというふうに評価されている制度のようです。ただ、私どものような佐渡市、末端の行政にありますと、大体中央の人間が考えていることは、常に疑心暗鬼を持って取り組まないといけないというふうな事態になっております。そういった意味で、末端の地方行政である佐渡市にとって、この制度はいかなる意味を持つのかということについて率直にお答えいただきたい。ただ、管理委託制度から指定管理者にかわったよと。いつものパターンで言うならば、上のひな形どおりに衣がえをして、形にすればいいというふうな問題意識ではこの制度はなかなか動かない。あるいは動かしてしまうと大変な事態になるということを私は警告も含めて質問の中から問題点を探り出させていただきたいというふうに思っております。

第2点目の内部告発者保護制度の問題ですが、これはまさに国交省の今回起こってきた国交省発注の鉄橋を扱っている業者の団体がリストアップしてぼんと出てきましたが、そういったさまざまな組織の持っている不正、不祥事について、この内部告発者がいたかいなかったかということについては、つまびらかなものもあれば、そうでないものもございしますが、この制度そのものは今一番ある意味で公益を守るという意味で、なおかつその公益を守るために活動している民間の会社も含めて、自分たちの組織防衛をするために実は必要な制度だというふうな認識で今おります。そういった意味で、佐渡市合併をして新しい組織がえになったわけですが、この間1年を見ますと、まだまだ旧態依然とした組織風土や職員の意識感覚も含めまして、さまざまなおりを、あるいは慣行を残した組織にまだなっているというふうに思われます。

前回の議会のときに決算審査特別委員会でもなかなか佐渡市一つになったけれども、今までの10カ市町村のさまざまな後遺症が決算をしてみるとよくわかるというふうな報告がございましたが、私もそのときにあえてこの内部告発者制度の問題を委員長にぶつけてみましたけれども、改めてこの場で佐渡市として、この制度をどのように有効に活用するのかということについて、お尋ねしたいと思っております。できれば市長から法令遵守の意識を職員に喚起していただくという意味でも、一言宣言をしていただければというふうにお願いをしておりますが、どのようにお答えしていただけるかどうか。

第3点目については、継続した私の問題意識の中で公共団体の統合化の問題をお話させていただきます。第1団体目は、観光協会です。これは佐渡島内、先ほどから観光の問題については、佐渡の死命を制する産業であるというふうに強調なさっておりますけれども、しかし佐渡島内でも温度差はかなりあります。旧の金井にいた私にとっては、金井町と例えば旧の小木町あるいは相川町とは全く観光に対する意識は違います。そういった意味でその統合化を図るといったときのメリットの問題、と同時にたまたまではございましょうけれども、このたび佐渡の人情こぼれ話等で問題になった市長の形式的ではあっても、頭になっているような団体でもあります。今後きちんとその問題についてはクリアしていただけたと思いますが、原則としては市が補助金を出しているところの頭にはならないというのが節操です。そういった意味で観光協会についてもそのように思われます。その他まだ幾つかそういった諸団体の中で頭になっていらっしゃるようなことがあれば、速やかに整理をしていただきたいというふうな問題点を含めて、本市としてこの公共的な団体について、どのようなかわり方、関与の仕方をするのか。当然のことながら今まで補助金を出しておりました。私の前回の質問では、その補助金はほとんどその団体の職員の人件費に消えているというふうな実情です。そういう中で、統合化を進めていくというときの本市のかかわり方とそのメリットと佐渡市全体にとってそれはどのような意味を持つのかということについてのことをお聞きしたいと思います。

第3団体目は、社協です。これは皆さんもご存じのように、私は旧の金井町議会の当時から行政と社協とは裏表の関係にあって、行政は自分たちが本来やらなければならない業務を社協にやらせていて、なおかつお金をトンネルで使っていると。結局は頭に長が立ち、事務局長にその所管課の課長になるというふうな、そういった構図を旧の金井町では持っておりました。つまり外郭団体でありながら、なおかつその団体の死命を決する重要な部分を行政が握っていて、自分たちでお金をそこへ流し込んで使っていくというふうな構造を持っていた団体が社協です。当然給与の職員も準公務員並みの給与表を使っております。そういった中で、さまざまな問題をはらんでいるわけです。そのはらんでいる社協の統合化はなりました。

なりましたが、この間で言いますと、まだまだそういった問題を内在化させています。この件については、指定管理者制度の問題に絡めて少し取り上げさせていただきたいと思いますが、この点の中では、私は社協を除く法人化の各社会福祉法人についてのことについて言及したいと思います。

というのは、これも昔から伝統的に社会福祉にかかわって、特殊団体として形を整え、そして社会福祉法人として認可されたといった由緒ある社会福祉法人というのは佐渡市内にはございません。すべては広域圏ないしは行政が関与をして、ある種のサービスを提供するためにつくり上げたのが社会福祉法人です。いわば行政が擬制化した社会福祉法人と言ってもよろしい。しかし、現実には社会法人として成り立ってしまうと、ある種の独自の動き方をします。当然でしょう、法人ですから。

そうすると、行政の関与をある意味では嫌う部分もあれば、今までの関係を持続してひもつきの形で、行政からお金をうまくすくい取りながら、自分たちの事業を展開していくといった法人もあります。その法人が運営しているサービスの内容というものについては、さまざまにお聞きでしょうが、前は岩の平の問題についてやや言及させていただきました。ただ、さまざまに市民の方々からお話を聞いてみますと、全国で話題になったような老人に対する暴力、虐待と言っているような内容のものからさまざまな問題があり、その問題が表面化しないという構造を持っているという現状が見てとれます。そのときにその問題をどのように解決をするのかということです。それについて本市は何ら指導監督権を持たないといって、口をぬぐっていられるのでしょうか。ほぼ利用者は佐渡島内に住んでいる方々ですし、外から流入してくるということは、まずほとんどございません。佐渡島内にいるお年寄りや障害者や弱い立場にいる方々が利用している施設、それを法人として役所がでっち上げて、そこにお任せしましたから、もう知りませんというふうな体制では、私はいかぬと思います。

そういった意味で、私は一つは問題は運営管理監督をする代表者として、その法人にかかわっている理事者の方々含めたそういった方々の持っている専門的な見識や良識と同時に、それに携わっている職員の方々の持っている専門性が相互に交流し、研修し合っていくといった姿勢が大事だと思います。そういったことを佐渡市がイニシアチブをとって進めていく必要があるのだろうというふうに思います。その点で本市の所管課は福祉課長でございますけれども、幸か不幸か、佐渡市民は3分の1は老人でございます。私は、老人福祉などという言葉を使わずとも、市民全体の福祉という中にもう既に老人の問題は3分の1以上のシェアを占めている問題だという気がします。そういった意味で、市民福祉という観点から所管の福祉課長だけでなく、さまざまな関連を持つ課長たちの意識を含めて、どのような立場でこの問題に取り組めるかということについて、できれば忌憚のないお話を聞きたいなというふうに思っています。

では、1回目はそのぐらいでよろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文字夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 田中文字議員の質問にお答えします。

非常に専門的な知識を要求された質問でもありますので、一部答弁できないところは課長にお願いすることをお許してください。

まず、指定管理者制度の導入につきまして、その制度そのものに問題はないかということでございます。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するために、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的に導入された制度ということで、本市においても先日公開したわけではありますが、業務の範囲や仕様等を詳細に協定しなければならず、弾力的な運営ができにくくなる可能性も残っていることも事実でありますし、これにそぐわない施設もあることも多々あるのではないかというふうに思います。その他まだ制度の内容について多くのシミュレーションをせずに踏み切ったということもありまして、問題の点もあるのではないかというふうに考えております。

いずれにせよ、平成18年度に向けて目的とされるサービスの向上と経費節減がどれほどの効果をもたらすのか。また、どのようなリスクや不測の事態が発生するか、予測が難しい部分が多くて、双方でさまざまな危険を最小限に抑える管理運営方法を早く確立していくということが必要であるというふうに考えます。

それから、当然制度移行を検討するに当たっては、廃止や民営化が妥当な施設等もあると思われますので、その辺について本来であればそういうふうな精査あるいは専門家の目というものが必要であるということだと思いますが、しかし期限に対して時間がなかったということで、こういうふうな形でやる必要があったということをご理解いただきたいのと、市としては大きな目的のリストラ策として運用するつもりがあるなしにかかわらず、民間導入という形になれば、当然競争がその中に出てくるわけでございまして、その場合既存の施設の雇用等で大きな問題が出ないとも限らないということでございます。現在直営で運営している施設につきましては、指定管理者が受託するということになれば、条件によっては職員が不要となり、職員削減を進める上での一つの有効な要因ともなり得るわけですが、具体的には受託者との間でこの問題については十分検討しませんが、ただやめてもらえばいいというふうには当然なるわけでもございません。ただ、単純に考えれば、行政改革を進める上で、指定管理者制度は当初のねらいどおりスムーズにいけば、非常に大きな効果はあるのではないかと。ただ、議員もおっしゃられたように、頭の中で考えたとおりにいくのかどうかということについては、非常に問題が多いというふうに考えております。

それから、内部告発者保護制度の要否について、質問にありましたけれども、我々の佐渡市もこの法がこういうふうな形で整備されれば、次にこういうふうなことも当然真剣に考えていかなければいかぬ時代が来たのだという思いでいっぱいであります。本来我々の組織の中で組織的な違法や不正行為があった場合は、当然明々白々、市民の前に出さなければいかぬわけでございますけれども、その辺についてある意味でそれを前へ進めるような行動については、それを隠すようなことがあってはいけないというふうに思っております。組織的な違法行為につきましては、現状では告発する制度がないのが実情でありますけれども、今申し上げたとおり、今後検討させていただいて、適切な対応ができるように整備をしたいというふうに考えております。これからもし内部告発があった場合には、事実確認が非常に大事であるので、現状の体制の中では課長クラスを中心にした調査委員会等を立ち上げて、調査確認と審査して、その事案ごとに適切な措置をとりたいというふうに思います。

それから、公益通報者保護法への対応についてでございますが、この法律は公益通報者の保護を図るとともに、国民の生命、身体、財産、その他利益の保護にかかわる法令の一定の遵守を図って、もって国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資するという難しいことを言っておりますが、要するに公益通報

者を保護するというございですが、平成18年4月1日から施行されます。国においても、この夏から秋にかけて、通報処理ガイドラインや解釈指針の作成、説明会の開催などが行われることになっておりますので、それを参考にしながら、今後市としての対応を進めてまいりたいというふうに思います。先ほど念を押されましたけれども、万が一そのような行為があった場合には、改めて申し上げますが、当事者である職員及び監督者に対しては厳しく対処し、内部から告発があった場合には、その職員が不利益を受けることがないように対処したい、措置をしたいというふうに思っております。

それから、公共団体の統合についてお問い合わせがありました。まず、観光協会、商工会でございますが、観光協会の統合につきましては、昨年からの協議を踏まえ、先般佐渡地区観光協会統合推進委員会を組織して、一本化に向けた話し合いを進めているところであります。ご質問の本市の関与の仕方と考え方でありまして、佐渡観光の安定を確立させるために、佐渡観光協会への吸収統合を図っていききたいと考えております。統合後の各地区の観光協会は、佐渡観光協会の支部として協会運営に当たることにより、佐渡観光協会の機能強化と効率的な事業展開が図れるものと理解しております。そのことから、統合に向けた事務局を佐渡観光協会内に置き、平成18年4月1日をめどに市も積極的にかかわっていききたいと考えているところであります。これも本来であればもっと早く合併できないことはないというふうに思い、市からも統合することについて盛んに観光協会にプレッシャーをかけたのでございますが、それぞれの地域、今議員もお話あったように、観光とは何ぞや、地域の必ずしも島外から入ってくるお客さんばかりではない対応をしている。もしかしたら祭りイベントの開催組織というふうなとらえ方もしているので、そのところをざっくり切って、それをすぐ分けることはできないにしても、名称も含めて地域のそれぞれの色合いがあるので、一緒になって佐渡観光についてだけは今までのむだなことをやらないようにする仕組みをつくり上げていききたいというふうに考えますし、ここまで来ますと、18年の4月1日ということは、原則をきっちり守っていただくということにし、その前にできることから統合の準備のための作業に入っていっていただくということにしようというふうに考えております。

それから、補助金のあり方についてでございますが、観光協会が一つになることによって、効率的な協会運営が可能になるということを前提にして、統一的な観光宣伝、情報発信等が可能になるということもあります。反面、本来の島外からの観光客を受け入れるような仕組みのないところと整合が非常に大事になってくるのでありまして、そのところの現場と現実とを考え合わせた上で、統合の方に向けて進めたいというふうに考えております。

商工会については、昨年の16年度より協定事項をもとに経営指導事業等を含めて広域連携を現在進めているところであります。佐渡市としまして、本年度引き続き商工会の早期統合を視野に入れた協議を佐渡連合商工会を核に進めていききたいというふうに考えております。ただ、観光協会はよろしいのですが、商工会につきましては、一番のネックは、島内商工業者の50%以上の組織率がないと、法的な商工会の存続要件を満たさない。現在61.1%だそうございまして、それを広域一括で統合した場合、そのサービスの提供が万が一落ちたりしますと、組織率が急激に低下する。50%を切るとこれが保護要件を満たさないということになると、商工会崩壊するということでもございまして、その現実を見きわめながらやらなければいかぬというふうに考えます。もちろん組織率の維持を図るためには、十分な会員相互の目的意識と連帯感による合意形成が重要でありまして、商工会職員の人員設置基準についても、合併特例として

大幅な緩和を今後さらに県にお願いしませんが、佐渡一島一市の場合の指導員の定員が大幅に削減されると、急激に削減されるということになりますと、一挙に組織率が下がるという、先ほど申し上げた事態に至るということも考えられております。一つずつクリアすることにより、スケールメリットを大きく取り出せるような仕組みで合併に持っていくようにお願いしたいというふうに思います。

商工会の今後の補助金のあり方については、平成17年度佐渡市の商工会の補助金について、もう既に連合商工会の方は一本化はさせていただいております。ただ、各地の商工会の予算の積み上げでございますので、これが本当に効率的に使われているかどうかについては、これまた疑問があるところでございますが、できるだけその過程の中で、広域連携事業を拡大して、統合への意向を進めていくということを推し進めていきたいというふうに思います。

それから、公共的団体の統合化について、これは極めて専門的な色彩が強く、現状それぞれに違う定款や理事会等がございます。この問題については、基本的には議員がおっしゃる方向がよろしいのではないかと。人的交流によって公平度あるいは組織の透明度が維持されるわけで、これについて基本的には賛成なのですが、内容についてもう少し詳しく課長の方から説明させたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） それでは、まず指定管理者制度についてお答えさせていただきます。

指定管理者制度の導入につきましては、自治法の改正がございまして、平成15年の9月の2日に施行されました。3年間の猶予期間ということで、平成18年の9月の1日までに自治体としてはどうするかという検討を加えなければならないわけですが、佐渡市といたしましては、去る3月の定例議会におきまして、手続条例を議決をいただきまして、今その中で事務を進めておるところであります。

それで、佐渡市の指定管理者制度の一番の特徴であります、これは公募制でいこうということであり、その公募された応募者の中から基準になっているかどうか。選定委員会を開いて、そして指定管理者として決定をしていくという流れになっております。去る6月の1日に応募要領等公表いたしまして、それで今受け付けといいますか、受け付けは6月の15日から受け付けをするということになっておりますが、7月の11日に向けて出していただくように今公募にかけておるという状況であります。それで、この指定管理者制度の要件等ではありますが、佐渡市といたしましては、基本方針を定めまして、その方針の中で進めていくということで、その一番大きな観点といたしましては、この指定管理者制度を持っておる経費の削減とあわせまして、相矛盾するようではあります、サービスの向上ということでもあります。議員ご指摘のように幾つかの問題点があります。私も初めての試みでありますので、この後どういう動きになってくるのか、不安な面もありますが、決められた基本方針に基づきまして進めていきたいというふうに考えるところであります。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 市長の答弁でも、今の総務課長のお答えもですが、やや力ないなという。つまり一つの制度が動くわけですから、当然その制度を動かす執行者の側に立つ方々には自信を持ってこの制度の運用を図っていただきたいというふうにまずご注文を申し上げたい。そうしないと、私がせっかく設定したこの質問生かないのです。この間の経過を申しますと、少なくとも私どもの前に指定管理者制度という

ものが浮上したのは、400余りもある公の施設を第3次の検討を重ねて、67施設に絞り込みましたという形で我々の前に出されてきたのです。少なくとも400分の67ですから、当然のことながら精査に精査を重ねて67に絞り込んだというふうに普通一般には思いませんか。当然それだけの精査を経て絞り込んだものが実は人事異動もございましたので、プラスワンないし2ぐらいの見直しを含めて、今度は61施設になったということで、今議会に臨んだわけです。その精査を重ねてもなおかつそういった絞り込みが、見直しがあったということも含めて、やや自信がないのかなというふうには私も感じましたけれども、今の市長や総務課長のお話のように、もっと頼りないようなお話ですと、例えば指定管理者に今回61施設をのせた。当然のことながら指定管理者制度の趣旨からすれば、市民サービスの向上と経費削減が図れるという施設を61施設選びましたというふうに提示をするのが当たり前ですし、当然のことながら、公募にかけているわけですが、その61施設が公募にかかって落ちない、入札的にで言いますと、落ちないということはある得ないというぐらいの自信を持って出されたのではないのですか。ちょっとその点をお聞きしたいです。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 落ちないというのは、その意味合いをちょっとお聞きしないと。落ちないというのは、つまり手を挙げる人がいないという意味ではないかと思うのですが、そういうことはありません。ちゃんと手を挙げる人はおります。それはよろしいのですが、法律では決まったのですが、だれもやったことがないという制度でありまして、本当になじむのかどうかということについて自信がありませんけれども、落ちないということはありません。ちゃんと落ちるというふうに自信を持って言えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 市長は自信を持って61施設は落ちるというふうに言っておりますが、所管課の課長どうですか。大丈夫ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） 今市長がお答えしたとおり、そういうような方向でいくものというふうに信じております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 市長はどのレベルで落ちるというふうに言ったかわかりませんが、例えば社協に今まで委託をしてきた施設がございます。具体的にはこのたび出ているのは、デイサービスセンター含めて温泉施設を持っているようなそういった施設、もう既に指定管理以前に委託管理を行っていた。ある意味では、条例を見ますと、設置の段階から公設民営という形で、社協を目指して器をこしらえてあげたような施設まで含めてあります。ですから、そういったところに関しては、落ちるというふうに自信を持って言えるのかもしれませんが、しかし、みそですが、今までは市民にとって必要な公の施設だというふうに思って、経費がどれぐらいかかるのかとか、人員がどれだけ必要かとかといったことについての具体的な精査も含めて、大本には法律がございますけれども、そういった施設には。そういった中で、ある意味で悪い言葉で言えばどんぶり勘定でお金を出してきたというような経過の施設があるように見えます。それは、行政として市民サービスに必要不可欠な施設だという観点のもとにつくられた施設ならば、それは直営でもなおかつ維持管理し続けなければならない施設でしょう。

しかし、そうでない補助金ひもつきの施設、ある意味では多少とも需要に問題があるけれども、しかし

この際建てておくにこしたことはないなと思われるような施設も、私どもの目から見ますと、なきにしもあらず、そういったところに関しては、維持管理費含めてどのような形ででき上がっているかという、年々つくってから以降の組織体制やお金のかかり方を基準にして、その前後の中でやってきたのではないのでしょうか。だから、その施設そのものが例えば専門的な経営という視点や利益というような観点からすると、余りにも放漫な経営であったりするような施設がないわけではない。私どもの目からすると、あり過ぎるような気もするのですが、そういったものが例えば直営であった場合に、それを指定管理者にのせるとするのは、なかなか難しいことでしょう。当然のことながら、そういう中でそれを維持し続けるかどうかということについての精査でいうと、私はここにもちゃんと書いておいたのに答えていただけませんでした。この検討しているときに、少なくとも今市長が明言しましたから、61施設に関しては、指定管理者制度になじむと。必ずこれは引き当てがあって、指定管理者がきちんとご登場してくるという自信を持ててのものです。

しかし、それ以前の検討の段階で、この施設は必要ないと思われるものが当然あったはずでしょうが、例えばそれについて前回の議会でも今回の議会でも、この施設は廃止しますというふうに議会に上程されてきたものはまだありません。当然精査の段階で絞り込んだ中でそういった判断基準があったわけですから、そこで判断したものがなぜ具体的に上がってこないのかも含めてですが、これも立ち入って申しわけございませんが、指定管理者にのせなかった300ぐらいの施設があるわけですが、それについて廃止あるいは継続するけれども、直営でいこうというふうに思われているものの大まかな数の割合を教えてくださいませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

委員ご指摘のように、この施設を維持するかどうか。廃止をするかどうかということは、当然検討しなければならぬ課題であったというふうに思っております。ただ、その数、そしてその施設の内容でございますが、今ここでどの施設というふうなところを持ち合わせておりません。ただ、今回61施設出したわけでありまして、今後平成18年4月1日に向けまして、この後第2次、第3次と出せる施設を検討してまいりたいと思いますし、その間に当然廃止すべき施設等があると思われまますので、その点についても精査していきたいというふうに思います。

また、もう一つは、法律の規定がございまして、指定管理になじまないという法律の縛りがある施設も幾つかあります。例えば公営住宅法に基づく住宅あるいは道路法に基づく道路、それから民営ということも一部には可能であるという施設が水道施設なんかもそうであります。基本的には公設運営という形になっておる施設等もございまして、法律的に縛りがある部分については、これまでどおり直営でいくというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 精査の段階で、廃止すべきというものがそういった判断基準があって、それに丸印がついたにもかかわらず、実務的にそれを行わないというのは怠慢というふうに思いますが、指定管理者制度を動かすために、とりあえず指定管理者を選ぶだけの作業だというわけではないはずなので。もう一

つ、では、民営化が妥当であるというふうに思われた施設はございませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回指定管理者制度にのせた61の中にも、当然民営化がいいだろうと思われる施設もあるのではないかなというふうに思いますが、補助金の関係とか、それから地域のかかわり方とか、いろんな理由で当然に即民営化というところがなかなか難しい部分もあるかと思えます。そういう移行する中で、今回指定管理者制度の中に第1次の中では取り上げたという施設もあるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 執行部側の認識がそういうことだというふうに私は思いますが、しかしこの制度そのものが具体的に決まるとなったときに、例えば今ですと、9月に議会に出される。61施設が全部この議場で審議され、決議されるわけです。そのときは、当然のことながらどのレベルで、どの規模でこの業者が指定管理者になったのかということも含めた説明が必要。それを議会が認めるということは、先付で来年度予算まで含めて認めるということまで条例の変更から、予算の中まで含めてこの場で認めるということになるのです、61議案です。それだけの重みを持った制度を動かしていこうとするときに、ひょっとすると、この施設は廃止になるかもしれないけれども、とりあえず指定管理者制度の上にのせていけとか、あるいは民営化が可能だと思えけれども、とりあえず段階的に受けてもらうために、とりあえずは指定管理者にのせて、少しお金をくれてあげようというふうな発想ではいかぬと思いますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

当然そういうことは含めて検討しなければならないというふうには考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 十分に吟味をしていただいて、とりあえずは候補リストの中で指定管理者とした公募したわけですから、もうこれは逃げられない61施設。選考委員がどういう方々になるか知りませんが、その方々のまず見識をきちんと当てにしまして、少なくとも議会に9月上程のときに、市長は明言しましたけれども、私は半分ぐらいに減っていて妥当かなというふうに思いますが、そんなふうに考えています。

では、この問題は市民の方々も大いに関心があると思われましたので取り上げました。余り深く突っ込んでもかえって皆さんの認識が追いつかないという部分もありますので、私はこの程度で置きますが、もう一つだけ言わせてください。市長は、この制度を実施すれば、自動的に直営部分についてはリストラになるかもしれないなというようなことをおっしゃいましたけれども、私が聞いたかったのは、そのようなただこのままですと自動的にそうなるなというふうなことじゃなくて、これを積極的に使う意思がおりかどうかというふうにお聞きしたのです。使わないなら使わないとすれば、なぜなのかということも含めて、それは制度の趣旨にかかわるわけです。国会でも今まで議論されています郵政の民営化の問題と同じです、これ。民営の手法やマニュアルや専門的な知識が行政がやっているよりも本当にいいのかという議論をしているわけでしょう。少なくとも指定管理者にのせるときには、市長のお立場、所轄の課長、当然取りまとめの総務課長も含めて、指定管理者、つまり民活を利用することがベストであるというふうに言い切る

だけの自信を持って答えていただかないと、全く意味がないわけ。少なくとも労組を含めて、この制度は究極のリストラ策だという批判を言っているわけです。それにどう答えるのかということを私は質問しているので、そこだけ最後に。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりに、非常に深刻な問題なのです。それで、何が深刻かといいますが、本来例えば民間の組織がこれを受けるということになって、それだけ民間の組織がきっちり責任と運営能力あるいはサービスに対する観点ができ上がっているかどうかということが非常に不安なわけでありまして、不安だというのは、そういう意味でございます。それはPFIをやろうとしながら、なかなか踏み切れないこととも一緒になんです。これ非常に閉鎖社会の中で、そういう訓練を受けていない企業あるいは組織が、ではこの組織をそのまま受け入れて責任ある運営ができるのかというのが非常に問題だろうというふうに思います。ですから、この仕組みの考え方というのは賛成しますが、しかし住民にとって今すぐそれを大幅に一定の制限なしにやること自体が本当の意味で住民サービスになるのかどうかということが不安だということは、要するに民間の組織がそれに対応するだけの仕組みがあるいは体制ができていくかどうか自信を持てないという意味で申し上げております。それは見えないという意味です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） この問題についてはおきます。ただ、指定管理者にのせるだけでもそうですから、不用な施設、重複した施設、既に遊休化している施設があるので、それについては大なたを振るっていただくしか方法がないのです。それを維持、存続させておくことは、経費の上でも重大な支障となると思いますが、財政課長そう思いませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

議員ご指摘のように、当然施設の中には今後の財政運営を考えると廃止、統廃合、それを考えていかなければいけないというふうに思いますので、これは財政の面からも、十分そういった観点から精査する必要があるというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） もうおきます。では、第2点目の内部告発者保護制度の問題です。内部告発は、当然ながら行政でいえば行政サイドからすると、プライバシーも含めた、そういった守秘義務がある組織ですから、本来的にはなくてもいいように思うでしょう。ところが、新潟市の官製談合を含めまして、さまざまな慣行とその担当の所轄の持っているノウハウ、仕事のやりやすさだと思うのですけれども、私も行政におりましたから。ある種業務を、事業に円滑に進めるための一つの方策として、やや違法行為すれすれのことをやってしまうというようなことはよくありがちです。ですから、なおのことそれが違法なのかどうかということについての意識が必要だと同時に、コンプライアンスというような聞きなれない言葉が最近出てきましたけれども、要するに法令遵守の精神が各職員に徹底していなければならない。この遵守をできない方あるいはそれをやぶってしまった方について、内部できちんとした形で統制するというだけでない一つの方策として、この内部告発の問題があるのだと思います。

往々にして、これは今さら言うまでもないですが、私は読売巨人軍で起きていたときに、代表だった渡

辺さんがまた戻りましたけれども、ばんとやめた。NHKでも会長以下理事が全部総取っかえした。すべての大企業、大きな組織が組織的な疲労を起こしている。これは老害という意味にも等しいことかなというふうに思いますので、そういったことを含めて私は佐渡市の場合も、佐渡市に老害があると思いませんが、組織的な疲労というのはあるだろう。だからこそ、行政組織の改編を求めて来たわけですので、それを含めて、私は今まである慣行も含めて、さまざまにまだあるものはうみを出さざるを得ない。それを先駆けで前向きに対処するのか。内部告発制度みたいなものをもって、例えば目安箱だとか、いろいろあります。そういったものではなくて、もう既に認識的には遅いのです。そういったものだけではなくて、告発した人を保護するという制度さえ必要だということへ今ナショナルの部分では認識は来ているので、それにきちんとセットしていただかないと、18年の4月というふうに先ほど説明をいただきましたけれども、それに間に合いますか。今から取り組まないと、また指定管理者制度みたいにタイムスケジュールに追われて、全く職員の認識ができ上がっていないのに制度だけで上がったなんてことになりかねません。それも含めて、もう少しどう取り組むのかということをお聞かせいただけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 基本的に佐渡市役所が制度疲労を起こしているほど年をとっておりませんので、ただ組織というのは自らを守る、本能的な機能を有しているわけでございまして、少しでもそういうことがないような格好にしたいというふうに思っています。詳細については、順序については課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほどお話のありました公益通報者保護法との関係であります。18年の4月1日から施行されるということでもあります。これ、先ほど議員の方からご指摘のありましたように、まず内部からうみを出さなければ組織が活かされていけないという大変、言うなれば不幸な出来事だというふうに思います。そうしなければ正常な機能が働かないということについては、内心じくじたるものがあります、私としても。このことについては、そういうことがあってはならないわけでありまして、常々法令遵守ということについては、心がけていくように、いろんな場で話をしていきたいと思っております。ただ、この公益通報者保護法を受けて、佐渡市としてでは条例でいくのか。あるいは要綱等でいくのかということになりますが、私どもとしては、まずこの法の精神を職員の方々に理解をしてもらうということがまず大事だろうというふうに思っております。その上で条例ということが必要だということであるならば、議会の方にまたご提案したいというふうに思いますが、まず私どもとしては、地方公務員法の方に定められております法令遵守ということをもっと徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 私が市長に宣言をというふうにお願ひしたのは、要するに行政内部は確かに保護規定程度で進むぐらいの、役所は法令遵守義務から刑事告発義務含めてさまざまな義務を持っていますし、監査制度含めて外部監査、内部監査含めて、そういったチェックをするシステムがあるという意味で、本来的には行政内部で内部告発者制度を持つ必要はある意味ではないのかもしれないというふうに思います。

が、私は対市民に向けて、市が行っているさまざまな事業を含めて、それをまさに指定管理者みたいな形で委託まで含めてやっている事業展開の中で、さまざまの問題が起きてきているだろうというふうに想定されるので、そこまで含めて網をかけるということの必要はあるのだろうか。つまり役所内部のところだけでは済まないだろうというふうに思うので、一応これについてきちんとした形でとらえていただける。今の段階であれば、市長が職員全員集めてきちんとした形でやってほしいというふうに言うだけで済むのかもしれませんが、それではまず第1段階にすぎなくて、第2段階は市全体のさまざまな事業、法律が規定している内容についての遵守義務というのをきちんと明確化するために、条例制定まで私は必要だろうと。特に先ほど申しましたように3分の1は老人だという、まさに弱者がいる社会ですから、その社会が内部告発制度まで持たないとある意味では立ち行かないというようなことがあるのかなというふうに思われるので、そういうふうに申し上げております。よろしく、大丈夫ですね。

先ほど市長から宣言とまでは申しませんでしたが、きちんと言いますということですから、ぜひ職員の方々にはその旨お話ししたいと思っています。

では、第3点目にいきます。観光協会の進捗状況については了解しました。しかし、温度差もある。ですから、吸収統合というふうにご説明したように、つまり吸収ということは、例えば金井観光協会については、要らない。例えば吸収して佐和田と一緒にしてしまえというようなことだろうというふうに吸収というのは考えますが、そういうことですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細は課長の方から説明させますが、今のところの基本的な考え方は、実は佐渡観光協会というのが既にあるわけで、それと各地の例えば金井観光協会、それが旧10カ市町村ありました。それを佐渡観光協会に吸収させようという意味で、それも各地の今までの旧観光協会の性格がそれぞれにウエートが違います。その調整に手間取っているということでありまして、どういうふうな形でやるのか。ちょっと課長の方からこれからの作業を説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えをいたします。

今相川とか、両津とか、観光が本当に必要といいますか、観光協会がどうしても要るのだという、また事務の職員もいるところについては、観光協会必要だと思うのです。そういうお話はしました。それで、もう一つ、お祭りが主だということも実はあります。余り観光にウエートはないのだけれどもということもあるものですから、そういうところについては、この前の説明会では、一つはお祭りは各地区で受け皿をつくっていただきたいと、それを踏まえて統合に向けて進んでいただきたいというお話はしました。ですから、観光協会のそれぞれの地区の観光協会の考え方で、例えば事務のあるところにはくつつこうかという、広域的な支部ができるようになるかもしれません。これは、これからの話の進め方で、そういうのも選択肢にあるよということで話を説明はさせていただきました。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 質問の具体的なことでしたけれども、私がお話ししたのは、要するに吸収というのは今まであった各旧市町村単位の観光協会が吸収してなくなるところがあるのかとお聞きしたので、それ

についてのお答えがひとつなかったのですが、ただちょっと私今お答えでおっと思いました。当然観光協会は公共的団体ですが、佐渡市役所の傘下に入っているわけではございません。お立場からすると、観光課長ですから、どのような立場と権能のもとに今のようなご指導をなされているのかというのがお聞きしたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） この合併については、佐渡観光協会が主催でありまして、市長は観光協会の会長でありまして、合併といたしますか、吸収合併になりますけれども、観光協会の職員と一緒に、両輪で歩いているということで、私が何か勝手にやっているようなわけありませんので、ご了解をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） あえて言葉じりをつかまえるつもりはございませんので、他意はございませんが、ただ頭が一つ、一つは懐刀、一つは金を出して雇ってあげているというような立場の中での力関係があって、どうしても思わぬリードしてしまうというようなことなのではないかというふうに思いますが、ただここまで話が進んでいるならば、私が先ほど申し上げましたように、頭が一つでなく、頭を二つにするというのが妥当な落ちつき先かと思われますが、市長いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおり、できるだけ早くやりたいということ、当面昨年ああいふふうないろんな災害とか、そういうのがありましたので、任期があと1年足らずというふうに聞いておりますので、できるだけ早く観光協会の合併を一つの機に、やらせてもらいたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 4月1日というかなり確約がございましたので、その段階で統合になったところで、退いていただけるというふうに理解をしました。

商工会についてですが、先ほどのご説明でおやと思いましたが、補助金は連合会に一本でおろしていると。それを連合会が責任を持って各商工会に振り分けているというようなご説明でしたが、そうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

今年度から商工会には、連合商工会に一本化して補助金はおろしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 先ほどの説明で補足して考えますと、各商工会から出されてきたものを連合会が取りまとめをして市の方に補助金の請求でしょうか、お願いでしょうか、をしたという経過がある。そうすると、その要求された金額というのは、どんな内容で出てきているのですか。その精査をして、はい、上げますよと言ったのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えしますというより、お答えにならないかもしれませんが、実は4月に来たばかりで、どのようなスタイルになっているのか。申請があったことは、一本であったことは確かです。それが幾らで来たのかは、ちょっと申しわけありません。ただ、一本にしてお支払いしているとい

うことだけであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中中文夫君。

○28番（田中中文夫君） これについては、私ども半ば確信めいた疑問ですけれども、本市の予算のつくり方自体が各支所から上がってきたものを総務課が取りまとめて出してきたみたいな印象、要するに何の精査もなく支所から出されたのを丸ごと受けとめているのではないかと思われるようなものがたくさん転がっているわけ、事業の中では。それと同じことを商工会がやってくると、自分たちもやっているから、ついつい同じような手法でやっていると、丸のみして認めてあげているのかなというような印象を持ってしまう。これは、ぜひともそういった印象をぬぐい去るためのきちんとした今後の取り組みを期待します。で、とりあえず、この件はやめます。実は時間がないので、済みません。せっかく福祉課長がてぐすね引いて待っているの、そちらの方の話題に。

私は常々社協は在宅の福祉を、そういう点で各種法人は施設の関係の福祉サービスをしているのだという、どうも構図に佐渡市の場合にはなっているなど。本来はそうでなくてもいいのです。例えば老人ホームを運営している法人が在宅サービスまで含めてやっていいわけ。そこまでやっていいよというふうに思うだけの意欲や意識がなかったのかどうか知りませんが、とにかく閉じられた施設でただ運営管理をし、いいサービスをしているというふうに思い込んでやってきたというのが実情だと思いますが、内部的には私は必ずしもそうでないというふうに思っているの、その統合化を含めてというふうに考えているのは、大きな図式でいえば、では地域福祉は社協にやってもらいましょうよ。施設福祉に関しては各種法人がやるにしても、各種法人間にサービスの格差やそれから運営の仕方に違いがあって、それが佐渡市全体の施設福祉にさまざまな問題やトラブルを起こすと困るので、ある程度の調整をする必要があるだろうなというふうに思うのです。例えば確かに施設に関しては、措置制度から支援費制度に変わりました。利用者本位ということで、そうするとすべての利用者の方々は、例えば老人ホームに入ろうとすると、1カ所でも、2カ所でも、3カ所でも、あるところ全部申し込みます。そのことを本来の意味では、その施設が受けたときに、その施設で入所会議をすれば、当然優先度の高い方からということになるわけですから、仮にある程度優先度の低い方は、どこへ申し込んでもまず入れないでしょう。

そういった意味では、単に順番待ちで待機しているわけではないですから、優先度を含めて、そういったきちんとした審査のもとに入所が許されていると、極端な話、5カ所の老人ホームに申し込んだならば、すべて5カ所から入れてあげますと言われることだってあり得るわけです。そういった意味での調整が必要だというのは一目瞭然で、ましてや今待機者が多い特養などというのは、ある意味では入る利用者の方々について言うならば、極端な意味でいうと、この前も説明ありましたが、身体障害の1、2級、重度に近いような方々が大体入るわけでしょう。そうしますと、それに例えば認知症が絡んでいるとすると、ご本人はどこの施設に入ってもある意味では同じ。きちんとした専門的なサービスが受けられれば、例えば赤泊の出身だから赤泊の方に入らなければならないなんていうことはないわけ。それは、家族の都合なのだ、簡単に言えば。それは、全市になったときに、各市の職員の方々もそうでしょうけれども、人事交流せよと。赤泊に住んでいるから赤泊の支所にずっといればいいというものではないよと。本庁へ上がってこいよと。確かに40分、50分かかるかもしれないけれども、それがあある意味で人事の刷新と、人が

動くことによって、佐渡全体が活力を増すのだということだと思いますと、小さな施設を地域密着型でつくることの意味というのは私は余りないのだろうという気がしますので、そういった意味で、そういったことも含めてお互いにコンセンサスをつくる場というのをまず立ち上げてほしい。それがある種法人の統合化への第一歩だろうという気がするのですが、そういったものを持つおつもりがありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

そういった協議会のような場を持つ考えがあるかということではありますが、今現在佐渡市福祉施設長連絡協議会というものが現にございます。いろんな福祉、高齢、障害含めまして、その施設長の連絡協議会がありますので、その場で今後議論を起こしていきたい。それから、介護保険法の改正の関係で、6月議会が終わりますと、7月に入るかもしれませんが、私の方から6特養の施設長に集まっていいただいて、いろんな介護保険絡みの検討をすることにもなっております。そんな場の中でもいろいろと発言をしていきたい。なお、今までも合併前から統合の話があったようではありますが、これは高齢者のいわゆる特養の施設内での統合の協議の場があったように聞いておりますが、前進してこなかったと。そんな関係で田中議員はそれを一歩また踏み越えて、障害者も含めての統合というふうにお考えかと思いますが、先ほど市長申し上げましたように、前向きに今後私どもの方としましても、検討していきたいと、こんなふう考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 福祉課長の実力と認識の高さからいえば、具体的なそういった場があれば、提案をし、各施設長に考えていただけるというふうに思いますが、この点についてはもう一歩踏み込んで、そういう場があるならば、ぜひとも法人間の統合ということの前段に職員の相互交流を進めるようなことを考えていただきたい。この質問の中身も出しましたが、例えば職員採用時には、共通試験できちんとやっていただいて、例えば70点以上とれなければ仮に欠員があってもとらないとか、そういった節操、つまり佐渡市内の社会福祉サービスの水準をどのレベルでとらえていこうかというふうな、そういった意味でのコンセンサスもぜひ各法人の施設には持っていただきたいですし、当然それは市民にとっても必要だと思います。人間がいないから、地元から採用しました。経験が何年あったから自動的に資格がつけましたといった人材ばかりが各施設に転がっていて、なおかつその施設から一歩も出られない。その施設だけに塩漬けになって定年まで過ごすみたいな職員がたくさんいるところほど、施設のサービスは腐っていきます。その腐ることを阻止するためには、まず門戸を広げてオープンにしていく。確かに法人は違うけれども、お互いに雇用面や実力の均等化が図れれば、どこに行っても同じ仕事はできるはずです。一番ネックになっている硬直した人間関係みたいなものを阻止するためには、そういった人事交流はぜひ必要というふうに思いますので、その点を含めて人事交流を図っていただくような方策はありませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

正直法人は法人でそれぞれ定款がありまして、理事さん、評議員さんがおります。そんな関係で、私が軽々に人事交流云々というのも差し控えたいと思うのですが、試験についてはほとんど立ち上げのときに統一試験というか、新潟県人事委員会のものあるいは全国のもので試験をやっております、ほとんどの施

設が。ただ、その後の補充の部分で独自試験をやったりということになっていますが、人事交流というふうにつきましては、一応この後私の方から話題として提案させていただきますが、私が今この席でどう言うのはちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 難しい課題を抱えているというのは十分わかりますが、図れるような相互了解がとれる仕組みもないわけではない。ただ、本市の場合にも社会福祉課の職員で、例えば生活保護の担当者はこっちから2人出すから、そっちから2人ちょうだいよというようなことをやっているわけでしょう。そういったことは、お互いの相互了解の中で可能。それはなぜ必要かということについての認識を施設長が持ってさえいただければ、相互交換は可能です。それをもう少し拡大していけば、私はすべての法人間でそれは可能になるというふうに考えますが、そのためにはさまざまな問題があると思いますが、もう一つの方策として、例えば岩の平のようなああいいうコロニー型の山の奥に200人なり、300人を収容できるようなそういった施設というのは時代遅れです。今は、まさにニーズにこたえるために、多種多様な施設を整備していく。それも地域の中です。そのことによって、地域の目が行き届き、地域の方々のボランティア精神も募れるし、なおかつ入所している人たちは、地域の中で安心して、地域の方々と交流しながら開かれた施設という名のもとに私は生活をしていけるのだと思います。

そういった意味で、施設そのものを巨大施設は解体化していくという方向で取り組んでいく必要があると同時に、例えばその一つの形として、グループホームだとか、通所施設だとかという面について、今後とも私はそれを巨大施設を割っていくために必要だと思いますので、そういったことをぜひ展開してもらいたいと思います。それは、老人ホームにとってもそうです。老人ホームでもデイサービスをやっていたきたい。やっているところもあるでしょう。ショートステイを受け入れているところはあるけれども、老人ホームでデイサービスまでというと、なかなか法人の方々が面倒くさいなといってやらないということもあるので、そういったことの方策をぜひさまざまなそういった方々の集まる場で提言をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 議員が申し上げられました脱施設化、大きな国の流れというか、うねりはそういう方向には確かに動いておるようではありますが、私が直接ここで担当している経験からしますと、もうちょっと待ってほしいと。まだまだ施設に入りたい人がいっぱいいると、障害者の場合。そんな状況で、今直ちにそのとおりというわけには私としてはいかないのが現状だと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） これで田中文夫君の一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4時55分 散会